

「さいたま市新庁舎整備等基本計画（素案）」に対する意見募集の結果を公表します

「さいたま市新庁舎整備等基本計画（素案）」に対するパブリック・コメントを実施した結果を公表します。

パブリック・コメントでいただいたご意見は、「さいたま市新庁舎整備等基本計画（素案）」に対する意見募集結果としてまとめ、ご意見の概要とご意見に対する市の考え方を公表しています。

また、ご意見を踏まえて策定した「さいたま市新庁舎整備等基本計画」も併せて公表します。

1 実施期間 令和5年12月25日（月）～令和6年1月31日（水）

2 意見提出者数 91名

3 意見項目数 204件

4 結果公表

(1) 公表資料 ● 「さいたま市新庁舎整備等基本計画（素案）」に対する意見募集結果

● さいたま市新庁舎整備等基本計画

(2) 公表期間 令和6年3月22日（金）～4月30日（火）

(3) 公表場所 ● 各区役所情報公開コーナー

● さいたま市ホームページ

● 都市戦略本部 都市経営戦略部 窓口（さいたま市役所5階）

担当 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
都市戦略本部 都市経営戦略部（さいたま市役所5階）
電話 048-829-1033
FAX 048-829-1997
Eメール toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

「さいたま市新庁舎整備等基本計画（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
1	SHINTO CITYに住む一住民の要望として、近隣に圧迫感のある造りは避けていただきたく、まさに「最適な配置」をお願いしたい。	2章	1	10	1	御意見の「新庁舎・市民広場・緑地・民間機能」の最適な配置につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
2	「地域の複合交流拠点にふさわしい「本庁舎・市民広場・緑地・民間機能」の配置を検討します。」の中で公的機関に民間機能を入れることには反対である。民間機能ということは営利目的であり、公共施設とは相容れないと考えるからである。	2章	1	10	1	御意見の「民間機能」につきましては、当該地が「北袋町1丁目地区地区計画」の土地利用の方針において「交流の拠点性を高める施設等の導入により、地域の複合交流拠点を形成する。」と定められていることに基づき、「3章1節（3）」に記載のとおり、新庁舎整備にあたっては、財政負担軽減の観点のほか、来庁者などの利便性を向上を図るとともに、街区のにぎわい創出などに資することを目的に民間機能を導入することといたしました。	素案のとおりといたします。
3	民間機能について 民設民営であり、土地貸付方式というが必要ないのでは。その敷地をそのまま残して「市民広場」としたらよい。まわりに緑も残り、災害時に多様な活用ができる。 上記の考えからデッキ上の市民広場でないほうがいい。デッキ上というのは地震等を考えると安全性も心配である。なるべく自然を残し、緑を多くしてほしい。	2章	1	10	1	「民間機能」につきましては、当該地が「北袋町1丁目地区地区計画」の土地利用の方針において「交流の拠点性を高める施設等の導入により、地域の複合交流拠点を形成する。」と定められていることに基づき、「3章1節（3）」に記載のとおり、新庁舎整備にあたっては、財政負担軽減の観点のほか、来庁者などの利便性を向上を図るとともに、街区のにぎわい創出などに資することを目的に民間機能を導入することといたしました。 また、「市民広場」につきましては、歩行者デッキを前提としたアクセスと連続性を保つため、デッキレベルに整備します。	素案のとおりといたします。
4	多くの人はコクーン1から延伸されたベドストリアンデッキを使い、市庁舎に来ることが多いと想定している。広場は民間施設より奥にあり、広場が民間施設と少し被っているのでデッキから来る人は広場の存在や賑わいが感じ取りにくいのではないかと。そのため民間施設をコンパクトにしたり、今デザインを決めているところではあると思うが、デッキ側の建物の形状は箱型ではなくデザインを工夫して見通しを良くできないだろうか。	2章	1	10	1	御意見の「民間機能のデザイン」につきましては、「2章1節（2）」に記載のとおり、市庁舎街区全体を調和のとれたデザインとするため、必要に応じて民間機能の公募条件等に反映してまいります。	素案のとおりといたします。
5	民間機能のビルについて なぜこのような余計なことをするのか全く理解できない。土地が余ってれば売却すれば良い。民間の施設については新都心の大地主である片倉に高度利用を指導すべきだ。なぜ指導しないのか不作為。大宮駅東口の再開発においては高度利用がしきりに言われているが、新都心の片倉の用地における土地の利用は極めて低度利用である。何のために区画整理を行ったのか都市計画が分かっているのかどうか全く疑問である。	2章	1	10	1	御意見の「民間機能」につきましては、当該地が「北袋町1丁目地区地区計画」の土地利用の方針において「交流の拠点性を高める施設等の導入により、地域の複合交流拠点を形成する。」と定められていることに基づき、「3章1節（3）」に記載のとおり、新庁舎整備にあたっては、財政負担軽減の観点のほか、来庁者などの利便性を向上を図るとともに、街区のにぎわい創出などに資することを目的に民間機能を導入することといたしました。 さいたま新都心のまちづくりにつきましては、御意見を踏まえ、引き続き推進してまいります。	素案のとおりといたします。
6	民間機能のビルを建てる必要はないと思う。市税の無駄遣いはやめてもらいたい。市民会館おみやのビルでも当初予想したようにテナントが埋まっている。ましてや市庁舎が移転されたとしても新都心では、現在ある商業施設（コクーン）で十分である。駅前開発に力を入れるなら、東浦和駅周辺も対象にして欲しい。 清水市長は初当選当時、「箱物批判」をしていたが、昨今は大型開発、ハコモノが目立つ。 今市政としてやって欲しいことが山ほどある。国民健康保険税の減額、少人数学級の実施（小6、中1、中2、中3）、給食無料化など。	2章	1	10	1	御意見の「民間機能」につきましては、当該地が「北袋町1丁目地区地区計画」の土地利用の方針において「交流の拠点性を高める施設等の導入により、地域の複合交流拠点を形成する。」と定められていることに基づき、「3章1節（3）」に記載のとおり、新庁舎整備にあたっては、財政負担軽減の観点のほか、来庁者などの利便性を向上を図るとともに、街区のにぎわい創出などに資することを目的に民間機能を導入することといたしました。なお、事業手法としては、「5章1節（2）」に記載のとおり、土地貸付方式による民設民営のため、設計・建設・運営に係る費用を市が負担することはありません。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
7	基本的なこと、建物の老朽化については理解できる。その代わりとなる建物については物足りない。さいたま市のシンボリックなものは？防災拠点？活力ある？スカイツリーの誘致では、負けた経験が生かされていないのではないか。 最低でも東京都庁、アベノハルカス等に対等もしくは上回れば・・・「埼玉、さいたま凄いな」とならないか。そこで、こんなことは可能か。誇れるさいたま市を期待する。 ・民間の活力活用（例えば、ホテル＝防災時の対応、飲食店＝災害時の食の確保 等々）	2章	1	10	1	「民間機能」につきましては、「3章1節（3）」に記載のとおり、新庁舎整備にあたっては、財政負担軽減の観点のほか、来庁者などの利便性を向上を図るとともに、街区のにぎわい創出などに資することを目的に民間機能を導入することといたしました。	素案のとおりといたします。
8	氷川の杜と見沼田圃とともに新都心からつながる鴻沼用水、与野中央公園も一体と考えた緑の広がりをイメージしてほしい。市の中心なのだから北と東だけのイメージでなく西も視野に入れて考えてほしい。	2章	1	10	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
9	新庁舎の理念のスローガンについて 「新しい市民に開かれた新庁舎」とする。（3市合併のシンボルとなること） そのために建物について実施すること ・見沼田んぼとの緑の回路を確保する。	2章	1	10	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
10	シンボリックと書いているが、さいたま新都心西口のビル群と比較して見劣りする建物になりそうだと感じた。一度建てたら取り返しがつかない為、市民がさいたま市の庁舎を誇れるようなランドマークとなるデザイン・規模の建物を目指して欲しい。	2章	1	11	1	本市のシンボルとなる庁舎を目指し、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
11	大宮区役所図書館のようなデザイン性で、まさに本市のシンボルとなる庁舎を目指していただきたい。個人的な好みではあるが、群馬県にある太田市美術館・図書館の外観や内観をご参考いただきたい。	2章	1	11	1	本市のシンボルとなる庁舎を目指し、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
12	展望施設や憩いの場など、何をシンボルとするのかブレることなくとことんこだわっていただきたい。シンボルとは「はっきりした形を備えてそれを思い起こさせる目印」であり、全てが中途半端では実現し得ない。このエリアより先は特段目的地となるものはないので、新市庁舎そのものが魅力的な目的地となる事が必要不可欠である覚悟を持って取り組んでいただきたい。	2章	1	11	1	本市のシンボルとなる庁舎を目指し、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
13	さいたま市新庁舎を建設するならば全国に誇れるデザインが望ましい。デザインのコンテストを行い最優秀のデザインに決定すべき。さいたま市民が誇れる建物にしてほしい。	2章	1	11	1	本市のシンボルとなる庁舎を目指し、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
14	市民が誇りに感じ、市外の人も訪れたいような魅力あるシンボリックな市庁舎を作って頂きたい。	2章	1	11	1	本市のシンボルとなる庁舎を目指し、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
15	建物自体についても、単なるビルではなく、さいたま市として、景観としても誇れる建築物にしていきたい。	2章	1	11	1	本市のシンボルとなる庁舎を目指し、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
16	さいたま新都心が誕生した時、日本のいや世界に誇れる街、景観が誕生すると期待した。しかしながら落胆、バラバラの建物、統一がまったく無く非常に残念な思いがした。横浜市桜木町跡地利用よりも、もっと美しい街が埼玉に出来ると期待している。 今の時代、テレビの画面に使われるような、憧れられる場所、デザインの統一された新庁舎作成を求める。環境デザインを考えていただきたい。さいたま市の宝になる。いや埼玉県宝になる。埼玉県宝のランドマーク的存在のさいたま市、新庁舎が建つ事を切にお願いしたいと思う。	2章	1	11	1	本市のシンボルとなる庁舎を目指し、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
17	全く市のシンボルとなる高さではない。 90メートル程度だと、さいたま新都心の他のビルの方がよほど目立つ。周辺はさらに高い建物があるため、展望フロアとしての魅力も感じない。さいたま新都心で1番の高さは難しいかもしれないが、百数十メートルの高さは必要と考える。	2章	1	11	1	御意見の「新庁舎の高さ」につきましては、必要面積や日影規制等の法令を踏まえて検討する必要がありますが、詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
18	庁舎の高さだが、周囲のスカイラインと調和を図るとあるが、もし南側のマンションと同じ高さにしたら展望施設からはマンションの壁しか見えず、マンション側からは展望施設からの視線が気になってしまい、お互いにデメリットしかない。展望施設から南側の眺望を確保し、マンション側からも視線が気にならないようにするには、最低でも20階以上の高さが必要だと思う。	2章	1	11	1	御意見の「新庁舎の高さ」につきましては、必要面積や日影規制等の法令を踏まえて検討する必要がありますが、詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
19	本市のシンボルとなる庁舎周囲のスカイラインと調和を図るとあるが、シンボルとなる建物なら周辺の建物より高く目立ってないとシンボルにならない。また、最上階に展望機能を設ける計画だが、周辺の建物と同程度の高さの展望台だと周辺のマンションが覗かれる可能性もあるので周りの建物よりかなり高くする必要があるだろう。	2章	1	11	1	御意見の「新庁舎の高さ」につきましては、必要面積や日影規制等の法令を踏まえて検討する必要があります。「市庁舎のシンボル性」も含め、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
20	展望施設：資料からは新庁舎の高さは読み取れなかったが、推測すると16階程度かそれ以上か。西側には国の庁舎があり、それを見下ろしたり肩を並べるような高さにはならないと思うが、その点は十分に配慮が必要では。近隣の高層庁舎の上階に展望室等を設置している例があるが、西側の建物の高さが高いので展望台としては、それ同等又はそれ以上の高さが必要では。果たして意味があるのか。また、庁舎は行政の建屋であり、そこに市民の憩いの市民広場が必要なのか、もし設置するのであれば新庁舎ではなく市民生活に密着した各区の庁舎、その周辺に設置してほしいと思う。	2章	1	11	1	御意見の「新庁舎の高さ」につきましては、必要面積や日影規制等の法令を踏まえて検討する必要がありますが、詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。 また、御意見の「市民広場」につきましては、当該地が「北袋町1丁目地区地区計画」の土地利用の方針において「交流の拠点性を高める施設等の導入により、地域の複合交流拠点を形成する。」と定められていることに基づき、多くの市民が憩い、集える場所として整備いたします。	素案のとおりといたします。
21	大宮駅隣接やさいたまスーパーアリーナと県外からの来訪者もあるので、県外の人も訪れたいような民間機能や各棟の外観デザイン、東口の民間施設や椋鳥などの周辺環境の整備をお願いします。	2章	1	11	1	御意見の内容につきまして、本市のシンボルとなる庁舎とするとともに、民間機能も市庁舎街区として調和のとれたデザインとなるよう検討していきます。 周辺環境の整備につきましては、さいたま新都心のまちづくりにおいて、引き続き推進してまいります。	素案のとおりといたします。
22	基本的なことで、建物の老朽化については理解できる。その代わりとなる建物については物足りない。さいたま市のシンボリックなものは？防災拠点？活力ある？スカイツリーの誘致では、負けた経験が生かされていないのではないか。 最低でも東京都庁、アペノハルカス等に対等もしくは上回れば・・・「埼玉、さいたま凄い」とならないか。そこで、こんなことは可能か。誇れるさいたま市を期待する。 ・超高層ビル（300メートル超）・・・ランドマーク化	2章	1	11	1	「新庁舎の高さ」につきましては、必要面積や日影規制等の法令に踏まえて討っていく必要がありますが、詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
23	新庁舎の理念のスローガンについて 「新しい市民に開かれた新庁舎」とする。（3市合併のシンボルとなること） そのために建物について実施すること ・最上階に展望台を作る	2章	1	11	1	御意見の「展望施設」につきましては、「2章1節 基本理念（2）」に記載しており、詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
24	最上階の展望機能から、「要約版」表紙のように富士山を眺望できるようになるのか。	2章	1	11	1	御意見の「展望施設からの眺望」につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
25	先のモニター会議で、新庁舎の展望デッキ（23階の窓）から四方の山、特に富士山は眺望できるのかと質問した。新都心の合同庁舎、関東郵政ビル越しに、或いは間からは問われないが、富士山が見えることはながんでも、さいたま市のランドマークとして必要な建物の機能と思う。設計図から確認できると思う。確認の結果を市報に乗せていただければと思う。荒川越しに富士山が見えるだけでは、さいたま市新庁舎の楽しみがない。富士を見るのが大好きな市民モニターのお願いである。	2章	1	11	1	御意見の「展望施設からの眺望」につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
26	市民広場に子ども向け遊具、また、夏場は高温の日が続きの外遊びも危険なので、室内に広く体が動かせる遊び場がほしい。市役所前の水遊び場は大変ありがたく使わせてもらっている。さいたま市への子育て世帯流入が増えており、今後とも子ども向けへの支援をお願いしたい。	2章	1	11	1	御意見の「市民広場」につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
27	市民広場に野外ステージを設け市内外の学生などが吹奏楽、歌、ダンスなどを発表する場所を提供したら賑わいの創出にも寄与し、学生のモチベーションも上がると思う。	2章	1	11	1	御意見の「市民広場」につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
28	新たな美しい庁舎を作ることで、ぜひとも職員の皆様の士気向上につながり、良き行政になっていくことを願っている。庁舎のプランはこちらで良いと思う。なお、省エネが大事なのは分かるが、最近では市役所や区役所に行くと、必要以上に寒い・暑い・暗い（電気）などが見受けられる。公務員だから我慢しなければいけないというのはあまりにも気の毒である。ぜひそのあたりも配慮していただけたらと思う。	2章	1	12	1	御意見の「職員の就業環境」につきましては、質の高い行政サービスを提供する上で重要な視点と考えており、「2章1節 基本理念（3）」に関連する内容を記載しております。詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
29	少子化が進む中で、民間と比較して柔軟に賃上げを行うことが難しい公務員の採用難は深刻化してくるものと思われる。私自身は大学で教鞭をとっている。ひと昔前は地方自治体の行政職は優秀な学生の進路だったが、近年では、そこまで優秀ではない学生も採用されるようになりつつある印象がある。実際、さいたま市の職員採用試験の倍率は漸減傾向にあったかと認識している。こうした傾向が継続すれば、さいたま市職員の質的な劣化が生じることは自明なことであり、それは市民としても好ましいことではない。魅力的な就業環境を提供することは、優秀な人材を継続的に確保していく上でも必要なことかと思う。 建築の専門家ではないため評価はしかねるところもあるが、素案を見させていただいたところ、現庁舎よりは働かれる職員の皆さんにとって居心地の良い建物となっているように感じた。基本的にはこの素案の方向性でいいのではないかと思う。今後とも、職員の皆様にとっていい就業環境を確保できるような方向で見直しを進めていただけたらと思う。	2章	1	12	1	御意見の「職員の就業環境」につきましては、質の高い行政サービスを提供する上で重要な視点と考えており、「2章1節 基本理念（3）」に関連する内容を記載しております。魅力的な就業環境を構築することは人材確保の面で有効であると考えております。詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
30	高層の建物ができると、ビル風など周辺への影響が出て、良い案とは思えない。そこで、次のようなプランを提案したい。 ・消防本部は市庁舎と別にある自治体も多く、現庁舎の継続が良いのでは	2章	1	13	1	御意見の「消防本部機能」につきましては、「2章1節 基本理念（4）」に記載のとおり、高い防災機能を備えた庁舎の実現及び消防力の維持のため、消防本部機能を新庁舎と一体で整備いたします。	素案のとおりといたします。
31	「防災中核拠点として災害に対応できる庁舎」について さいたま市は県庁所在地（県都）であり政令指定都市である。日本中を見渡しても県庁所在地は政令指定都市といえども県庁と市役所が遠くに離れている例は見当たらない。これは警察と消防の指揮命令権が県と市に分かれていること、法令（消防組織法第42条）で警察と消防は国民の生命、身体及び財産保護のために相互に協力しなければならないと定められていることが大きな要因の一つであると考えている。今般さいたま市の新庁舎移転に伴い、警察本部と消防本部の距離は従来と比べ大きくなり、大災害時に両者が緊密な連携を保つことが困難ではないかと思われる。これはさいたま市民の安全・安心面で大きな心配点になるので、心配点につながらない根拠の丁寧な説明をお願いしたい。	2章	1	13	1	御意見の「消防本部機能」につきましては、「2章1節 基本理念（4）」に記載のとおり、高い防災機能を備えた庁舎の実現及び消防力の維持のため、消防本部機能を新庁舎と一体で整備いたします。 新庁舎移転に伴う御指摘の警察と消防の連携につきまして、災害時の現場活動においては所管の消防署所と警察署が連携して対応にあたりますが、消防本部及び警察本部間においては状況把握や情報共有が中心となるため、移転の影響は受けないものと考えております。	素案のとおりといたします。
32	首都直下地震に対応した防災設備も設置してほしい。近隣には大型マンションが複数ある。	2章	1	13	1	御意見の「首都直下地震に対応した防災設備」につきましては、「2章1節 基本理念（4）」に考え方を含んでおり、詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
33	「ボランティア及び物資の受け入れスペースを確保します」→「他自治体からの応援を受け入れるためのスペースを確保します」に修正。 ボランティアの受付は社会福祉協議会が行うことになると思うが、市役所を受け入れスペースにすることについて、社会福祉協議会とは協議済みなのか。 また、避難所や応急復旧に職員を動員し、残った人員で防災中核拠点を運営しなければならない中で、物資の受け入れに割く人員確保は難しいと考える。 一方で、他自治体からの応援職員が事務作業をするスペースは必要になる。	2章	1	13	1	御意見の「自治体からの応援職員の従事スペース」につきましては、「3章1節（1）」に記載のとおり、非常時対応スペースとして整備いたします。 「ボランティアセンター」につきましては、本市地域防災計画に基づき、災害時には「災害ボランティアセンター」を設置し、市社会福祉協議会と協力して運営いたします。 「災害時の職員の動員」につきましては、職員動員計画に基づき、適切に対応してまいります。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
34	下記に加え、二次避難所としての機能を持たせるために高層階にする。災害時以外は簡易ホテルとして貸し出す。 ・防災中核拠点として災害に対応できる庁舎 ・受援体制等を強化するヘリポートの設置を検討 ・免震構造による、高い耐震性と安全性を確保 ・区役所の代替スペース確保による全庁的なBCPの実現 ・飲料水・食糧・生活必需品等の備蓄機能の確保	2章	1	13	1	市役所本庁舎は「防災中核拠点」のため、地域防災計画で定める公的な避難所の指定施設の位置づけへの指定は想定しておりませんが、発災直後は帰宅困難者の安全が最優先されるため、帰宅困難者の一時的な滞在が暫定的に行えるよう、災害時にも利用可能なスペースの確保を検討してまいります。	素案のとおりといたします。
35	本来の市役所の機能の他に、災害時に避難場所としてもある程度受け入れができるスペースがあったらいいと思う。普段は別の形で使える工夫をするといいと思う。	2章	1	13	1	市役所本庁舎は「防災中核拠点」のため、地域防災計画で定める公的な避難所の指定施設の位置づけへの指定は想定しておりませんが、発災直後は帰宅困難者の安全が最優先されるため、帰宅困難者の一時的な滞在が暫定的に行えるよう、災害時にも利用可能なスペースの確保を検討してまいります。	素案のとおりといたします。
36	読売新聞、NHKニュースによれば東京都は台湾有事、北朝鮮ミサイル対応で地下シェルター設置計画のようだが、さいたま市も国民保護法に基づき、さいたま市に地下シェルターの必要性が出てくるのではないかと。新庁舎は10年後、台湾有事は近々来年後以降と言われており、先に地下シェルターを設置したら新庁舎設置のお金はなくなるのではないかと。新庁舎より国民市民保護、命が優先されるのではないかと。敵も最初から本命の東京都を狙うことはない、先ず近隣都市さいたま市を試し狙い、様子を伺い次に本命を狙うのが順当な軍事作戦とも考えられる。とすればさいたま市は東京都より先に地下シェルターが必要になるのではないかと。もちろん、台湾有事がなく新庁舎が無事に建設される事を祈っている。	2章	1	13	1	御意見の「地下シェルター」につきましては、現在整備を予定しておりませんが、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
37	基本理念（４）防災中核拠点として災害に対応できる庁舎 <基本方針>非常用発電機や再生可能エネルギー等を組み合わせた電源多重化などのライフラインの強靱化について 災害時、市役所に可能な限り設置された太陽光パネルなどによってエネルギーを確保し、それを蓄電できるシステムがあることは、非常に重要である。必ず取り入れてもらいたい。よろしく願います。	2章	1	13	1	御意見の内容につきましては、「3章3節」に関連する内容を記載しており、詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
38	基本理念（４）基本方針のうち、3～4行目防災機能・消防本部機能…その一環“関東の火の見櫓”の市内展望塔設置を望む。※能登地震、羽田海自機事故などを鑑み、高所からの肉眼視の重要性拡大。市民入場可の展望施設とは別。民間施設内展望施設とは別。西側国の官庁の先を視認出来る“塔”、景観・美観的にも映えるもの。	2章	1	13	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
39	防災としての飲料水、食糧、生活必需品と有るが、これは現在では当然のことであり、更に医療関連物資の保管備蓄も検討いただければ、地震等の災害に強い庁舎として誇れるのではないかと。	2章	1	13	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
40	<p>【提案内容】</p> <p>本計画の基本理念（４）および（５）について明記された記載内容に賛同する。</p> <p>新設される市庁舎においては、エネルギー・電源の多重化・多様化を図るとともに、環境に配慮した設備性能をもつ庁舎となるよう、積極的な検討を進めていただきたい。</p> <p>【理由】</p> <p>広域防災拠点として、高い耐震性と安全性がある施設を目指す新庁舎では、設備・運用コストに配慮しつつ、BCPやエネルギー多重化による強靱性向上が重要である。埼玉県「地域防災計画」においては「電力供給の安定化に向けたエネルギーの多重化による指定避難所における生活環境の確保」、また国土交通省からは「防災拠点等となる建築物にかかる機能継続ガイドライン」が示されており、公共施設においては、頻発する自然災害や大規模停電に直面した際でも、空調や最低限の電源確保等、エネルギー供給が継続される強靱な施設であることは極めて重要である。東日本大震災以降、提唱されたフェーズフリーの考えに基づき、発災時にもエネルギー供給を継続することが可能で、常用することで平時における環境負荷軽減にも貢献できる空調等の自立分散型のエネルギー利用システムを導入することが、迅速かつ的確な災害対応に資するとともに脱炭素化社会の実現にも貢献できるものと考ええる。</p> <p>ZEBを実現するためには、空調と照明などのエネルギー使用量の削減が重要である。特に公共施設や事務所ビル、商業施設では、空調と照明がエネルギー消費の大半を占めている。空調に関しては、建物の断熱性能の向上や熱源の高効率化、空調関連の制御による消費量の削減が必要である。また、照明については、照明設備の高効率化や照明制御などの対策が重要である。都市ガス業界では、「ガスコージェネレーションシステム（CGS：Co-Generation System）」などの高効率化や高性能化に取り組んでいる。これらの技術を有効活用することで、建築物の省エネルギーをZEB相当に高めることが可能である。加えて、CGSはクリーンな都市ガスを燃料として、必要な場所で電気をつくり、同時に発生する熱を冷房・暖房・給湯・蒸気などに利用できるシステムのため、災害等による停電時でも都市ガス供給が継続されれば冷暖房と照明等を使い続けることが可能である。すでに全国では、GHPやCGSを活用した「ガスZEB」が増えており、新築だけでなく、老朽化した既存のガス設備を更新し、ZEB化改修する事例も存在する。</p> <p>さらに、都市ガスによる空調システムは、平時においても電力のピークカットに資するとともに、契約電力の低減や受電設備の軽減によるランニングコスト低減も期待できるものと考ええる。</p>	2章	1	13～ 14	1	御意見の「エネルギー・電源の多重化・多様化」や「環境に配慮した設備性能」につきましては、「3章3節（2）」に記載しているところですが、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
41	<p>修正要望ではなく、追加意見として記載させて頂きたい。（P.8よりP.16など基本理念内容）</p> <p>基本理念5 "SDGs環境に優しい取り組み"としてだけでなく、非常時の電源確保及び市民への携帯等の電気供給施設建設の検討。</p> <p>太陽光パネル設置は案に載っているが、富士山噴火時などの場合、長期に渡り日が照らない状況になると共に、各電力会社も火山灰の影響で電源供給がストップする。</p> <p>・小型風力発電設備の設置が必要。</p> <p>現在、当敷地（バスターミナル）に有る様な、小型風力発電機を敷地内各所や周辺公園などに設置しておく必要性を感じる。</p>	2章	1	13～ 14	1	御意見の「非常時の電源確保」につきましては、「3章3節（2）」に記載のとおり、168時間（7日）以上の継続的な自立運転が可能な非常用発電機を計画いたします。その他の御意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
42	<p>立体的な緑化空間を整備し、周辺の公園の緑と繋がる緑のネットワークの形成、には大きな期待。</p>	2章	1	14	1	御意見の内容につきましては、「2章1節 基本理念（5）」に記載しており、詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
43	<p>P4 6行目、「周辺の公園の緑と繋がる緑のネットワークを形成」→「氷川参道、けやきひろばや隣接する公園の緑と繋がるネットワークを形成」</p> <p>1300年前からの歴史と人々の営みがある氷川神社とその参道の緑の空間、21世紀に再開発され生まれたさいたま新都心の顔である「けやきひろば」、それにつながる市民のあらたな緑のいこいの場とする視点こそが、新市庁舎の場としてふさわしいから。</p>	2章	1	14	1	御意見の内容につきましては、「2章1節 基本理念（1）」において、「周囲の公園・緑地や新庁舎と連携」に考え方を含んでおります。 <p>また、氷川参道など、広域の緑のネットワークについては、まちづくりの観点から「さいたま新都心将来ビジョン」に基づき、検討を進めていくものとしております。</p>	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
44	緑地の植栽だが単に見た目の低木ではなく、CO2削減に結びつくような常緑高木が本当の意味で環境配慮かと思う。	2章	1	14	1	御意見の内容につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
45	緑をもっと増やして欲しい。	2章	1	14	1	御意見の内容につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
46	サステナブルな建物にするためにも、ぜひ魅力的な構造にして欲しい。	2章	1	14	1	御意見の内容につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
47	SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎 に以下の4つの章項目が記載されている。 ・高い環境性能を目指す脱炭素型の庁舎 ・利用者の健康や快適性に配慮した空間 ・維持管理費の低減と施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減を目指す ・立体的な緑化空間を整備し、周辺の公園の緑と繋がる緑のネットワークを形成 上記に加えて、次の項目を追加いただくことを希望する。 ・地球温暖化の進行に備えて、断熱材の活用、市庁舎周辺が高温とならないように工夫する。	2章	1	14	1	御意見の内容につきましては、「3章3節(2)」に関連する内容を記載しており、断熱材の活用についてはZEBなどの環境性能で、市庁舎周辺が高温とならないような工夫については敷地内の立体的な緑化空間の整備で対応しますが、詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
48	「基本理念(5)SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎」に関して、気候変動緩和・適応に対する対応が中心となっており、緑のネットワークを形成する施設計画については更なる配慮余地があるものと認識する。市民や市内企業の生物多様性への配慮の喚起、他自治体への波及効果を踏まえた先進性ある市庁舎づくりを踏まえ、例えば、「生物多様性・自然環境の保全」にも配慮し、緑地部分についてはOECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)の取得を計画する設計とされてはどうか。	2章	1	14	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
49	現在さいたま新都心駅バスターミナル付近で実証実験されているような、シェアリング型のモビリティについても、引き続き配備をお願いしたい。	2章	1	14	1	御意見の内容につきましては、「2章1節 基本理念(5)」に関連する内容を記載しており、詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
50	法的には、バリアフリー法や障害者差別解消法、情報アクセシビリティ法を順守することは無論ですが、日本国内の政令市で一番最初にノーマライゼーション条例を制定、施行したさいたま市として、世界に誇るシビックセンターとなるよう、そして、何よりも高齢者や障害者といった最もユニバーサルデザインやバリアフリー施策における主対象者からの意見や要望を計画段階から反映すべく取り組むためのプロジェクトチーム、ヒアリングの機会が必要だと思います。	2章	1	15	1	本基本計画の検討にあたっては、学識経験者・関係団体代表者・公募市民等からなる本庁舎整備審議会の御意見をいただいております。関係団体としてさいたま市社会福祉協議会やさいたま市障害者協議会からも委員としてご参画いただいております。今後も利用者の多様性に配慮し、ユニバーサルデザインを実践した庁舎とするため、引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
51	新庁舎整備News No.2 P7:中間報告の項 <基本方針>の"・3"で子育て世代も利用しやすい庁舎は賛成で、更に老人にも車椅子の利用者にも優しい施設であってほしい。	2章	1	15	1	御意見の内容につきましては、「2章1節 基本理念(6)」に関連する内容を記載しており、詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
52	写真のバリアフリートイレは配管が壁面にあり、加重に耐えられない構造である。さいたま市の他の施設(公設民営施設)でも使用されていたが、体重の重い人が乗ると破損し、耐久性が悪く、修繕費がかさむ。やはり配管は床にある物の方がよいと思う。壁面に固定されているトイレは見た目がよく、掃除しやすい構造だが、維持費がかかる。ただでさえも公共施設の修繕費をケチるさいたま市なので維持費を安い物にしてほしい。	2章	1	15	1	御意見の「バリアフリートイレの構造計画」につきましては、「3章3節(2)」に関連する内容を記載しており、維持管理が行いやすく、ライフサイクルコストの縮減を図ることができるシステムを導入することとしております。仕様などの詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
53	バリアフリーに関して、車椅子や杖等の利用者にも利用しやすいようにスロープの設置を希望する。庁舎内の内側の窓側外周部にスロープを設置し、階段以外での上下階への容易の移動、上下は乗り物利用もあるが、"2UP/3Down"(2つ上の階までは階段で、3つ下の階には階段を使用)階段とスロープの両方が使える(非常時の館外への退館脱出等を考え)を希望。	2章	1	15	1	御意見の「スロープの設置」につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
54	すべての人の中に香害被害者も考慮してほしい、フレグランスフリーの庁舎（全体が無理ならスペース）。壁材など内装も化学物質に配慮したものを使用してほしい。	2章	1	15	1	本市が発注する建築工事においては、「さいたま市建築工事揮発性有機化合物（VOC）等の室内濃度測定マニュアル」に基づき、工事完了後に教室、事務室、会議室等における揮発性有機化合物の室内濃度測定を行い、所定の濃度以下であることを確認の上、建物完成検査時に検査員へ報告することとなっております。御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
55	さいたま新都心でのイベントついで、ショッピングついでに新庁舎を訪問し、市民交流や、生涯学習などの情報を得られるよう、交流スペースの充実を期待したい。	2章	1	16	1	御指摘の「交流スペースの充実」につきましては、「2章1節 基本理念（7）」に考え方を含んでおり、詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
56	修正要望ではなく、追加意見として記載させて頂きたい。（P8よりP16など基本理念内容） 基本理念7 多様性のある市民交流の場として、「スポーツジム、レッスンスタジオ」の設置を検討。 高齢化社会の中、如何に自らの力で医療に頼らず生きてもらう為にも、身近な地域に施設が点在する事を望む。また、相乗効果として、 ・レッスンスタジオやジムを緊急時に、感染者受入（酸素吸入）、大規模震災者受入などとしてのスペースとして利用する。 ・プール設備を大規模震災時の周辺地域火災の消火水、震災時トイレなどとして水利用。 など多目的施設としても利用出来、また少額でも利用料金による修繕費の収入元にもなる。	2章	1	16	1	スポーツジムやレッスンスタジオ、プール等の体育施設につきましては、新庁舎への整備予定はありませんが、市全体のスポーツ施設の整備につきましては、「スポーツ施設の整備方針」等に基づき、計画的に検討してまいります。 また、「2章2節（4）」に記載のとおり、市役所本庁舎は応急復旧活動を総合的に統括する防災中樞拠点であり、本市の地域防災計画で指定する避難所ではないことから、発災直後の一時避難以外の対応は想定しておりません。御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
57	情報のセキュリティ対策だけでなく、情報システムに対するセキュリティ対策も追記すべきと考える。情報システムに対するセキュリティをどのように強化するのかによって、市が所有するサーバーの数や配置などに影響し、建物の設計に影響を与えるからである。	2章	1	17	1	御意見の「情報システム」に対するセキュリティ対策につきましては、本市情報セキュリティポリシーに基づき、適正に対応してまいります。	素案のとおりといたします。
58	高層の建物ができると、ビル風など周辺への影響が出て、良い案とは思えない。そこで、次のようなプランを提案したい。 ・議会棟は庁舎棟の一部に組み込み、デザインで変化を付けるなどする	2章	2	18	1	御意見の「議会棟」につきましては、「2章2節」に記載のとおり、行政棟から独立して視認できる形状配置といたします。詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
59	議会部分 行政棟と議会棟を二元代表制の視点から作るというが利便性やコスト削減の視点から見たら同じ棟で独立制を保つ工夫をしたらどうか。	2章	2	18	1	御意見の「議会棟」につきましては、「2章2節」に記載のとおり、行政棟から独立して視認できる形状配置といたします。詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
60	<p>議会部分「市民に開かれた議会を実現する庁舎」→「あらゆる世代の市民に開かれた議会を実現する庁舎」</p> <p>少子高齢化が最大の課題となる未来において、子ども達に、自分たちの地域の自治体や行政に関心を持ってもらうよう、小学生の社会科見学や、中学生の【子ども議会】開催など、子ども達（数年後には有権者となります）や、その親である子育て世代に、「これからもさいたま市で暮らしたい」と感じてもらう場にしてゆくことが肝心であると考ええる。</p> <p>新たな議会庁舎には、子ども達の社会科見学や、会期以外に小中高高校生が利用でき、乳幼児を抱えた親世代も気軽に立ち寄り議会が傍聴できる傍聴スペース、施設が不可欠である。</p> <p>北欧（ノルウェー）に留学した高校生が、議会を傍聴した際、多くの中高大学生が議会で「子ども議員」として参加し、市政に提言することをあたりまえのように授業の一環として行っている様子をレポートしていた。</p> <p>webでの全議会視聴可能にするシステムだけでなく、いつでも立ち寄って傍聴できる全国に先駆けた取り組みなどが、近年の市長・市議会議員選挙投票率の低さ等を克服するための手立てに繋がると考える。</p> <p>以前、さいたま市議会を視聴する機会があったが、非常に閉鎖的で、傍聴しづらい雰囲気だった（県議会も同様）。2023年に、市民多数が抗議の声をあげて、埼玉県議会の「虐待防止条例改正案」が撤回された。全国に報道されたこの失態に、自分を含めた市民の多くが怒りと恥かしさを感じており、全ての子ども達、市民に開かれた議会の場を新たに創るというアピールを期待する。</p>	2章	2	18	1	御意見の「多様な世代が気軽に立ち寄り議会が傍聴できるスペース、施設」につきましては、「2章2節」に記載しております。御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
61	<p>「2 議会部分」議会棟…独立して視認できる形状配置慣例前例を排し、『脱・市議会専用化』を提案したい。☒</p> <p>地方自治の柱、根本で、品格は大事だが、基本方針にあるように議場はフレキシブルな施設とし、多様な議論の議場としてもらいたい。例えば、東日本対流市町村長サミット&ラウンドテーブル、シンポなど。市議会議員個人の指定席ではなく、高低差上下、平面可動の可変対応化で、建物・部屋の稼働率を上げ有効活用を。※全館空調効率化のため。☒</p>	2章	2	18	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
62	<p>議場の傍聴席については、乳幼児対応や車いす対応だけでなく、聴覚障害者のための手話通訳者や要約記者のスペース、音声文字化設備の導入。視覚障害者用と同時通訳なども可能な解説副音声設備といった障害者差別解消法、情報アクセシビリティ法に基づく合理的配慮機能を必ず装備するようしていただきたい。</p> <p>情報公開の拡充の観点から、本会議場だけでなく、すべての委員会室などにオンライン中継が可能な設備を導入してください。もちろんWiFiファイ装備は当然です。</p>	2章	2	18	1	御意見の内容につきましては、「2章2節」に記載のとおり、ユニバーサルデザインの実践やICT環境の整備をします。詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
63	<p>壮大な計画をまとめてくださり、ありがとうございます。個人的に感じたことを入力する。</p> <p>倉庫スペースは、「文書や物品が多く」とあるが新庁舎ではスペースに変更なし。紙で保存することが今後減ることを考えると増やす必要がないので、納得である。</p>	3章	2	20	1	「倉庫スペース」の詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
64	<p>壮大な計画をまとめてくださり、ありがとうございます。個人的に感じたことを入力する。</p> <p>会議スペースについては、検討の余地ありと感じる。議会部分の詳細は載っていないが、スペースは増加しているのであれば、会議スペースを共有することは出来ないか。「働き方改革」の記載もあったので、会議についても今後変わっていくと考えられる。そもそも、不必要な会議を行われていないか等も見直していただきたい。</p>	3章	2	20	1	「会議スペース」につきましては、「1章2節（2）」に関連する内容を記載しているのとおり、現庁舎において会議・打合せスペース等のコミュニケーション環境が不足しているため、拡充するものですが、御提案の点につきましては今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
65	<p>壮大な計画をまとめてくださり、ありがとうございます。個人的に感じたことを入力する。</p> <p>市民スペースなども考えていただいております。新庁舎についてはとても楽しみである。さすがさいたま市と思えるような新庁舎にしたいと願っている。</p>	3章	2	21	1	「市民利用スペース」の詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
66	<p>行政部分中の「市民利用スペース」にぜひ市立図書館(分室でも良いので)を入れて欲しい。難しければ返却ポストだけでも設置して欲しい。</p>	3章	1	21	1	御意見の「市民利用スペース」の詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
						<p>なお、「図書館」につきまして、本市の「公共施設マネジメント計画」において配置の考えが示されており、新庁舎への整備予定はありませんが、御意見につきましては今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
67	近くに図書館がなく、大宮図書館を利用している状況である。新市役所に図書館が入ると便利になるので希望する（Web予約した本の受け渡しカウンターや返却ボックスがあるだけでも、かなり利便性が向上する）。	3章	1	21	1	御意見の「図書館」につきまして、本市の「公共施設マネジメント計画」において配置の考えが示されており、新庁舎への整備予定はありませんが、御意見につきましては今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
68	大宮区役所の分所機能、図書館の分所機能も設けていただきたい。	3章	1	21	1	御意見の「大宮区役所の分所機能」につきまして、新庁舎は本庁舎の機能を整備するものであり、区役所の支所等の導入は考えておりませんが、訪れた市民が利用しやすい環境の整備に向けて、今後の検討の参考とさせていただきます。 また、「図書館」につきまして、本市の「公共施設マネジメント計画」において配置の考えが示されており、新庁舎への整備予定はありませんが、御意見につきましては今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
69	大宮区役所を何度か訪ねてみて、改善した方が良いと考える点を申し上げる。 ・食堂が必要である 市の職員は廊下で食べる。私たち受講者は席も空いていなく、早めに終わりそうな職員のそばに立って待つ。嫌な顔をされる。 ・大会議室のほかに、中もしくは小会議室が足りない。 ただ今、「たまねっこ養成講座」を受講、「いきいきサポーター」である。打合せ場所に困っている。	3章	1	21	1	御意見の「食堂」につきましては、「3章1節（1）」にコンビニやカフェなどの利便機能の整備について記載しております。 また、「来庁者の食事・休憩スペース、会議室」につきましては、市民利用スペースの機能として記載しており、詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
70	多目的スペースは、電話やウェブ会議もできるようなテレワークスペースを作って欲しい。 外の自由スペースは、時間貸しでパーベキューができるようにしてほしい。 グランドピアノを練習できるような、音楽室を作って欲しい。	3章	1	21	1	御意見の「市民利用スペース」の詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
71	屋上棟には遠景の富士山が見渡せる冷暖房・喫茶店付きの観覧場所を設けて欲しい。近隣の高層ビルに妨げられない高さ・位置が必要になることは致しかたないが。入場が有料になってもよいと思う。	3章	1	21	1	御意見の「展望施設からの眺望」や「備える機能」につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
72	個人的な意見になってしまうが、可能であれば展望機能がある階にちょっとした市民ラウンジを入れていただきたい。その階には無理でも市民ラウンジがあると嬉しい層はいると思うので、どこかの階には横浜市庁舎のような市民ラウンジを入れていただきたいと思う。	3章	1	21	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
73	民間機能が市役所展望スペースに水族館などがあると人の流れができそうでいい。展望スペースにはレストラン・カフェなどでもいい。	3章	1	21	1	御意見の「展望施設に付帯する機能」につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。 また、「民間機能」につきましては、「3章1節（3）機能」に関連する内容を記載しており、今後、公募条件等を検討してまいります。	素案のとおりといたします。
74	基本的なことで、建物の老朽化については理解できる。その代わりとなる建物については物足りない。 さいたま市のシンボリックなものは？防災拠点？活力ある？スカイツリーの誘致では、負けた経験が生かされていないのではないか。 最低でも東京都庁、アペノハルカス等に対等もしくは上回れば・・・「埼玉、さいたま凄い」とならないか。 そこで、こんなことは可能か。誇れるさいたま市を期待する。 ・展望台、展望レストラン・・・維持費用の捻出	3章	1	21	1	御意見の「展望施設に付帯する機能」につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
75	展望施設は無用の長物だと思う。はっきり言って、一般市民で市役所に用事があるような方はかなり少数である。最初の内は物珍しきで展望施設に来る方もおられるかもしれないが、その内に閉古鳥が鳴くことになるだろう。（東京都庁などの現状をみれば一目瞭然ではないか。）そんな物より地下にシェルターでも作ったほうが、いざという時に役立つのではないか。	3章	1	21	1	新庁舎は、市民が自ら訪れたいくなるようなシンボルとなる庁舎を目指しており、常に活気にとぎわいのある都市経営の拠点として整備いたします。 御意見の「展望施設」につきましては、これまでの市民意見聴取の場において要望が多かった施設であり、本市を広く見渡せる重要な機能と考えております。 また、「地下シェルター」につきましては、現在整備を予定しておりませんが、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
76	展望台もただの展望台ではもったいないので、勉強・作業スペースを設けて利用できるようにしたり、市の火花大会時などに、近隣住民に開放して利用できたりするなど、有効活用方法を検討いただきたい。	3章	1	21	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
77	建設後の利用について、私はアマチュア無線を趣味としている。さいたま市には標高が高い所が全くない。そこで無線運用が出来る展望施設（屋上でも可）があれば良いと思う。趣味の世界なので、なかなか理解いただけないと思うが、災害時には役にたつし、既に県庁には災害時にアマチュア無線が出来るスペースが確保されている。どうか検討をお願いしたい。	3章	1	21	1	御意見の内容につきましては、今後の設計・施工の各段階の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
78	完全に個人的な要望だが、東京五輪より脚光を浴びている3x3バスケットボールができるような有料のミニ体育館の設置を検討いただきたい。さいたま市内には、市民が運動できる施設が少なく、老朽化もかなり進んでいる。	3章	1	21	1	スポーツ施設の整備につきましては、本市の「スポーツ施設の整備方針」に則り、「公共施設マネジメント計画」を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫のもと、市民ニーズを的確に捉えながら、計画的に検討してまいります。御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
79	新庁舎の理念のスローガンについて 「新しい市民に開かれた新庁舎」とする。（3市合併のシンボルとなること） そのために建物について実施すること ・各階に見学者用の回路を確保し各部屋ともできる限りガラス張りに見える化を図る。もちろん市長室も。 ・各階の局長はその回路に大きなパネルで顔写真と仕事内容、課題への方針、他との連携方針などを張り出す。また、市民からの意見箱の設置と回答を張るパネルを作る。（市民の目を常に意識することは大切なことと思う。）	3章	1	21	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
80	行政機能として文書のアーカイブと公開はどうか。公文書や合併前の文書（歴史的資料）の保存の考え方は記述がないのか。すべて市庁舎でみられるようになるのか。	3章	1	21	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
81	市民交流のためのパブリックスペースは不要と考える。区役所、市民センター、公民館が担う機能と考える。そのスペースがあるなら、その容積率は民間機能のビルに渡してほしい。そこで税金の削減を図ってほしい。（私はさいたま市に住んで70年近くになるが、一度もそのようなところを利用したことはない。私の友人も。利用者が大変限定される施設だと感じております。耶律楚材の言葉、「一利を興すは一害を除くに如かず」がある。無駄なことはやめていただきたい。需要があると思えば民間業者がレンタルルームを作る。）	3章	1	21	1	新庁舎は、市民が自ら訪れたいくなるようなシンボルとなる庁舎を目指しており、常に活気にとぎわいのある都市経営の拠点として整備いたします。 御意見の「市民交流スペース」につきましては、これまでの市民意見聴取の場において要望が多かったことや、「1章2節（3）」に記載のとおり、現庁舎でのスペースが十分でないため、引き続き整備するものです。	素案のとおりといたします。
82	駐車場計画 さいたま市は、脱炭素先行地域のため、EV充電スタンドを設置した方がいいと思う。環境保護の観点でも設置を希望する。	3章	2	21～ 22	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
83	駐車場等にEV充電器を設置してほしい。	3章	2	21～ 22	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
84	<p>駐車場について</p> <p>地下駐車場は建設費、維持費が莫大である。市民広場デッキを拡大して下を駐車場にすれば良い。車の火災事故を考えれば、地上に設置の方が安全度は非常に高くなる。また建設費の高騰を考えるならば地上に駐車場を作った方が格安であることは明らかである。</p>	3章	1	21～ 22	1	御意見の「駐車場」につきまして、利用者駐車場は敷地の有効活用に加え、道路からのアクセスのしやすさといった、庁舎や広場利用者の利便性にも配慮し、市民広場下層部に配置いたします。また、公用駐車場は同じ敷地の有効活用に加え、管理運営の観点から建物の中に配置することとしております。詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
85	<p>公用駐車場の面積が現況市役所（2,100㎡）の2.5倍になっているが、デッキ下部の利用者駐車場（130台）の面積が含まれた為なのか。</p> <p>現市役所、区役所の駐車場は休日の日に一般に使用を解放しているようだが、計画地ではそのようにできないと思う、市の収益になるような適正な運用を望む。</p> <p>公用車のほとんどがEV車なら太陽光発電パネルで発電した電力と蓄電池で電力の有効活用をしてほしい。</p>	3章	1	21～ 22	1	<p>御意見の内容につきましては、「3章2節（2）」の新庁舎の必要面積の表中、「駐車場部分」の面積に「利用者駐車場」の面積は含まれておりません。令和3年12月に策定した「新庁舎整備等基本構想」で示した現庁舎の駐車場面積2,100㎡は、現庁舎建物内の公用車駐車場面積であり、今回示した駐車場面積5,300㎡は、現在、屋外に駐車している公用駐車場及び議会駐車場について、台数削減を考慮した必要面積として算定したものです。</p> <p>「利用者駐車場の運用方法」につきましては、本市の他の公共施設の事例や近隣施設の事例を踏まえ、今後検討してまいります。</p> <p>「公用車」につきましては、更新のタイミングに合わせて適宜電気自動車を導入しており、御提案の太陽光パネルと蓄電池の電気自動車への活用につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。
86	<p>議会開催中は駐車を希望する議員全員の駐車スペースを確保するとあるが、なぜさいたま新都心駅から徒歩5分位で行けるのにわざわざ車で行く必要があるのか。</p> <p>本当に車が必要な場合を除き、基本的に公共交通機関を使うべきで、議員だから特別扱いはするべきではない。市民の理解は、得られない。</p>	3章	1	21～ 22	1	市民の代表である市議会議員の活動が円滑に行われるよう、議会開催中は必要数を確保することとしております。	素案のとおりといたします。
87	<p>「駐車場部分 公用車・議会駐車場」の「諸室の想定機能」に、ソーラーカーポートを採用していただきたい。夏は直射日光から車を守れて利用者は大助かりな上、同時に発電ができ、かなりの発電量を確保できると思う。ぜひご検討の上、採用をお願いする。</p>	3章	1	21～ 22	1	御意見の「公用車駐車場」につきましては、新庁舎下層部に整備し、「議会駐車場」につきましては、建物内に集約いたします。そのため、御意見の「ソーラーカーポート」の採用は難しいと考えますが、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
88	<p>利用者駐車場は130台程度としている。その理由を「現庁舎の利用状況を考慮し」としているが、やや消極的と感じる。観光名所のひとつとして売り出すくらいの積極性があるといいし、敷地外との連携も含めて、もっと大規模でよい、と思う。</p>	3章	1	22	1	<p>新庁舎はさいたま新都心駅から近いので、歩行者デッキを前提とした駅から新庁舎へのアクセスや周辺施設と連携した回遊性の向上を検討することで、常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点を目指しています。</p> <p>駐車場につきましては、自動車利用者の利便性に配慮しつつ、環境負荷の抑制や周囲の車両交通への影響も考慮し、公共交通機関の利用を促進してまいります。</p>	素案のとおりといたします。
89	<p>近隣に迷惑駐車が頻発しないよう、十分な駐車場スペースと適切な料金設定をお願いしたい。</p>	3章	1	22	1	<p>御意見の「利用者駐車場の駐車台数」につきましては、現庁舎の駐車場利用状況を考慮し、130台程度と想定しております。</p> <p>「運用方法」につきましては、本市の他の公共施設の事例や近隣施設の事例を踏まえ、今後検討してまいります。</p>	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
90	利用者駐車場は十分あるか。今以上に車で来庁も多くなるのではないか。また、公用車を含めて、交通渋滞の懸念はないのか。	3章	1	22	1	御意見の「利用者駐車場の駐車台数」につきましては、現庁舎の駐車場利用状況を考慮し、130台程度と想定しております。自動車利用者の利便性に配慮しつつ、環境負荷の抑制や周囲の車両交通への影響も考慮し、車両動線について引き続き検討していくとともに、公共交通機関の利用についても促進してまいります。	素案のとおりといたします。
91	高層の建物ができると、ビル風など周辺への影響が出て、良い案とは思えない。そこで、次のようなプランを提案したい。 ・バスの駐車場は庁舎の機能と直接関係ないので不要では	3章	1	22	1	御意見の「バス駐車場」につきましては、「3章1節（1）」に記載のとおり、現状の利用実態を鑑み、新庁舎敷地内に整備いたします。	素案のとおりといたします。
92	駐輪場については、2人乗りのタンデムも駐輪できるスペースを作ってほしい。	3章	1	22	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
93	新庁舎整備News No.2 P.7：中間報告の項 <機能・規模配置計画>の"・2"で駐輪場は駅近くの公共施設はどれも不足しているようだ。駐輪場は本庁舎、議会棟周辺に分散して多数駐輪(屋内駐輪場の設置を含め)できるように配置を希望する。	3章	1	22	1	御意見の「駐輪場」の詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
94	本会議場の利用は議会期間中に限られるため、議会期間中以外は、市職員や市民団体が他の目的（会議など）で利用できるよう、工夫がされるとよい。	3章	1	22～ 23	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
95	新庁舎の理念のスローガンについて 「新しい市民に開かれた新庁舎」とする。（3市合併のシンボルとなること） そのために建物について実施すること ・議会の天井を青空の青とし市民の監視のもとこの市より民主的な運営の決意を表す。（古代ギリシャのアゴラ、ストックホルムの市庁舎の青い天井からの青）	3章	1	22～ 23	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
96	議会棟に正副議長の応接室を作るとあるが本当に必要かどうか精査する必要があると思う。	3章	1	23	1	御意見の「正副議長室」につきましては、二元代表制の観点から、議決機関である市議会の長である議長及びそれに準ずる副議長の応接室は必要と考えております。	素案のとおりといたします。
97	北側に民間機能を設ける計画には賛成だが、市役所にふさわしい業態や業種の民間企業に入居いただきたい。また、市役所職員や近隣住民が、会食や記念日に利用できるようなしっかりとしたレストランの誘致をお願いしたい。	3章	1	23～ 24	1	御意見の「民間機能」につきましては、今後、公募条件等を検討してまいります。	素案のとおりといたします。
98	民間施設について、北側の定期借地の施設以外にも行政棟の上層階に財政負担の軽減やさいたま市の発展のためにもグレードの高いオフィスやホテルを誘致出来たら良い。さいたまに今まで無かった大企業やグローバル企業やラグジュアリーホテルを誘致し、わざわざ東京に行かなくてもさいたままで働き、さいたまで消費できるような施設を作っていただきたい。将来、羽田アクセス線も開通しインバウンドの外国人観光客を誘致し大宮から新幹線で東北、北海道、北陸、上越方面に向かう前線基地として利用してほしい。	3章	1	23～ 24	1	御意見の「民間機能」につきましては、今後、公募条件等を検討してまいります。	素案のとおりといたします。
99	民間施設については、可能であれば、市民や近隣住民へのメリットが薄く、シティホテル、ビジネスホテルなどの単なる宿泊施設は避けていただきたい。市民や近隣住民にしっかり還元される、商業機能の誘致をお願いしたい。	3章	1	23～ 24	1	御意見の「民間機能」につきましては、今後、公募条件等を検討してまいります。	素案のとおりといたします。
100	3章及び5章（2）民間機能…宿泊施設（日帰り温浴施設併設）、飲食施設はにぎわい創出、多目的来街・回遊性向上に必要。敷地内統合的会計上も"稼げる庁舎域"として必要。その際、施設プランコンペにあたり、既存の新都心関係団体、同様施設運営企業グループを優先参加させてほしい。 ※コクーン（片倉工業）、サッポロビール、三菱地所、JR東日本（小田原・熱海駅各ビル）、万葉倶楽部（有明、横浜）。 ※「コンビニ」「カフェ」「ドラッグストア」が囲むセンターコート有する「滞留型・フードコート型オープン&レストスペース」が必要。 ※加えて、トイレ、着替え&スペースブース、ロッカーなど、「さいたま新都心将来ビジョン」としても提案したい集客装置に必ず必要なアメニティ施設の拡充が望まれる。	3章	1	23～ 24	1	御意見の「民間機能」につきましては、今後、公募条件等を検討してまいります。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
101	民間機能（敷地面積約2,300㎡）とあるが、何のための機能、施設なのか、イラストから想像するとかなり大きな建屋に思えるが。配置計画の所の記述では具体的な用途、目的が何なのか分かり兼ねる。新庁舎建設費用を捻出するために民間資金に頼っているのか、官と民とは明確に切り離し、新庁舎建設とは分けてこの新庁舎事業の進行を考える事が大切かと思われるが、これまでの経緯がよく分からず荒っぽい意見で恐縮だが。	3章	1	23～ 24	1	御意見の「民間機能」につきましては、当該地が「北袋町1丁目地区地区計画」の土地利用の方針において「交流の拠点性を高める施設等の導入により、地域の複合交流拠点を形成する。」と定められていることに基づき、「3章1節（3）」に記載のとおり、新庁舎整備にあたっては、財政負担軽減の観点のほか、来庁者などの利便性を向上を図るとともに、街区のにぎわい創出などに資することを目的に民間機能を導入することといたしました。今後、公募条件等を検討してまいります。	素案のとおりといたします。
102	「民間機能」を別棟で建設するような内容になっているが、それなら何も市がやらずとも、その別棟は何から何まで民間にやらしてもらえばいいのではないか。税金を使って民間施設を造るなんてナンセンスだ。何かしらでも市が関われば永久にコストがかかるから、それこそ財政負担の増加になることは目に見えている。	3章	1～2	23～ 24	1	御意見の「民間機能」につきましては、「5章1節（2）」に記載のとおり、土地貸付方式による民設民営としており、設計・建設・運営に係る費用を市が負担することはありません。	素案のとおりといたします。
103	さいたま市最新居住人口は2023年12月日現在1,344,875人弱（市報さいたま2024（Vol.273）1月号）であり、一方「本計画（素案）」での総人口は平成27（2015）年の126.4万人から令和12（2030）年頃の131.8万人をピークにその後減少に転じ、令和27(2045)年には128.6万人まで減少する見通しです。と記述されている。現状でこれら数値に乖離が生じている。ここに記載の「人口数」乖離には説明等が必要である。	3章	2	25	1	御意見の「人口推計」につきましては、令和5年12月22日に国立社会保障・人口問題研究所から、令和2年の国勢調査の結果に基づく市区町村別の将来推計人口が発表されましたので、「3章2節（1）」でお示ししている、「本市の人口の推移」は修正いたします。	3章2節（1）前提条件に示した、本市の人口の推移に関する本文を、次のとおり修正します。 「本市の住民基本台帳に基づく人口は、令和5（2023）年4月1日時点で134.1万人となっています。 国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に発表した、令和2（2020）年国勢調査*を基に将来の人口を推計した値によると、令和17（2035）年頃の136.5万人をピークに、その後減少に転じ、令和32（2050）年頃には133.9万人と推計されています。」 併せて、「総人口の見通し」の図について修正いたします。
104	素案はさいたま市の人口の推移は実態を反映しておらず、既に想定ピーク人口を超えてしまっている。同様に職員数も増加傾向となることが見込まれ、庁舎の規模が足りていない可能性があると思われる。 よって、庁舎の規模を高さ100から150m、行政棟の延床面積60,000平方メートル程度で建設することを検討していただきたい。数十年利用する埼玉県を代表する行政機関として、長い目で見て意味のある庁舎整備を期待している。	3章	2	25～ 26	1	御指摘の「人口推計」につきましては、令和5年12月22日に国立社会保障・人口問題研究所から、令和2年の国勢調査の結果に基づく市区町村別の将来推計人口が発表されましたので、「3章2節（1）」でお示ししている、「本市の人口の推移」は修正いたします。 「職員数」につきましては、「3章2節（1）」に記載のとおり、当面の間は職員数が極端に減少することは考えづらいため、現状の職員数相当の執務に対応できる規模を想定しました。	3章2節（1）前提条件に示した、本市の人口の推移に関する本文を、次のとおり修正します。 「本市の住民基本台帳に基づく人口は、令和5（2023）年4月1日時点で134.1万人となっています。 国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に発表した、令和2（2020）年国勢調査*を基に将来の人口を推計した値によると、令和17（2035）年頃の136.5万人をピークに、その後減少に転じ、令和32（2050）年頃には133.9万人と推計されています。」 併せて、「総人口の見通し」の図について修正いたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
105	人口の推移の予測が2030年頃の131.8万人をピークに減少に転ずると書いてあるが、2024年1月の人口が既に134.5万人でありそもそも予想が間違っている。正しい数値で将来の職員数や庁舎の規模を計算するべきである。	3章	2	25～ 26	1	御指摘の「人口推計」につきましては、令和5年12月22日に国立社会保障・人口問題研究所から、令和2年の国勢調査の結果に基づく市区町村別の将来推計人口が発表されましたので、「3章2節（1）」でお示ししている、「本市の人口の推移」は修正いたします。 「職員数」につきましては、「3章2節（1）」に記載のとおり、当面の間は職員数が極端に減少することは考えづらいため、現状の職員数相当の執務に対応できる規模を想定しました。	3章2節（1）前提条件に示した、本市の人口の推移に関する本文を、次のとおり修正します。 「本市の住民基本台帳に基づく人口は、令和5（2023）年4月1日時点で134.1万人となっています。 国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に発表した、令和2（2020）年国勢調査*を基に将来の人口を推計した値によると、令和17（2035）年頃の136.5万人をピークに、その後減少に転じ、令和32（2050）年頃には133.9万人と推計されています。」 併せて、「総人口の見通し」の図について修正いたします。
106	社会情勢は大きく変わる。DXで在宅勤務は当たり前となり、今後、マイナンバーの普及が進み、対面サービスは激減する。というかしなければならぬ。市役所をバーチャル化させている国も徐々に出現している状況で、床面積の拡大は理解できない。少なくとも現状よりも小さくする必要はないか。30年後の子孫に負債を残さない努力をすべき。市長のエゴで大きな市庁舎を作ることだけは勘弁してほしい。	3章	2	26	1	現在の市役所本庁舎につきましては、「1章2節」に記載のとおり、狭い執務環境・執務室の分散化等の執務環境の課題があり、他政令指定都市と比較しても職員1人あたりの執務面積が狭いことや新たな働き方に対応するスペース設置などを踏まえて必要な執務スペースを拡充するほか、防災中核拠点としての機能強化、市民利用スペースの拡充等を踏まえ、必要な機能・規模・性能を精査してまいりました。引き続き、DXの推進による効率的な働き方を進めるとともに、将来余剰スペースが生じた場合には、他の公共施設への転用など、柔軟な用途変更に対応できる計画としてまいります。	素案のとおりといたします。
107	壮大な計画をまとめてくださり、ありがとうございます。個人的に感じたことを入力する。 議会部分について、現庁舎での困ったこと等記載がないように思うが、新庁舎では1600増。なぜ増やすのか不明である。	3章	2	26	1	「議会部分の規模」につきましては、令和4年12月に市議会から提出された要望書を踏まえ、市民に開かれた議会を実現するための機能を検討して算定しました。	素案のとおりといたします。
108	さいたま市は広く、各区に区役所があるので、そもそも市役所を新しく大きくする必要はないのではないか。 まず箱モノを作る、という昔ながらの考え方をするより、今後人口も減っていくことが予想されているのであれば、リノベーションの運用が望ましいのではないだろうか。 また今後、電子化が広がっていく中で役所に行くようなことはあまりないことも想定される。 もっと、別の市民に直結する地域づくりや福祉の仕組みなどに予算をかけた方がいいのではないか。	3章	2	26	1	現在の市役所本庁舎につきましては、「1章2節（2）」に記載のとおり、狭い執務環境・執務室の分散化等の執務環境の課題があり、他政令指定都市と比較しても職員1人あたりの執務面積が狭いことや新たな働き方に対応するスペース設置などを踏まえて必要な執務スペースを拡充するほか、防災中核拠点としての機能強化、市民利用スペースの拡充等を踏まえ、必要な機能・規模・性能を精査してまいりました。引き続き、DXの推進による効率的な働き方を進めるとともに、将来余剰スペースが生じた場合には、他の公共施設への転用など、柔軟な用途変更に対応できる計画してまいります。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
109	<p>新庁舎の規模がさいたま市の規模に比べかなり小規模であると感じた。</p> <p>現状行政棟は高さ90m、延床面積45,000平方メートルほどの予定だが、他の新庁舎を整備、計画している政令市（千葉市、仙台市、京都市、神戸市）では延床面積50,000から70,000平方メートルほどである。さいたま市は将来的にこのすべての自治体より人口規模が多くなる見込みであり、必要な業務スペースも同程度と思われる。最低でも延床面積60,000平方メートル程度の規模が必要であると感じる。</p> <p>また、さいたま新都心では都市開発が進んでおり150m級の建物も増えていくことであろう。説明会等で市民の方からシンボル性や展望機能など多く求められているように感じたが、周りの建物よりも低い庁舎では将来的に展望機能が無駄になってしまう懸念がある。整備を予定しているヘリポートも周りよりも高い地点の方が着陸しやすいはずである。</p>	3章	2	26	1	<p>御指摘の「新庁舎の規模」につきましては、現庁舎の現状と課題を踏まえ、必要な機能・規模を精査いたしました。また、「新庁舎の高さ」につきましては、必要面積や日影規制等の法令を踏まえて検討する必要がありますが、詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。</p> <p>「ヘリポート」につきましては、現在想定している規模で発着に支障はないことを確認しております。</p>	素案のとおりといたします。
110	<p><input checked="" type="checkbox"/>で説明されている通り「ZEB」には4種類あるが、どうか『ZEB』で建てていただきたい。2031年に建てる建物は当然、2050年以降も存在する。今後、気候変動によって厳しい地球環境になることや災害のことも考えると、今から建てる建物をつくるエネルギーと使うエネルギーをプラスマイナスゼロ以下にする必要があるし、将来世代のことも考えると、エネルギー的に自立した設備で建てる責任がある。さらに、それが公共施設であればなおさらである。使える補助金を全て使うなどし、「完全な『ZEB』の庁舎」という、日本全国の自治体に誇れるような、人にも環境にも最大限にやさしい庁舎をつくれるような計画してほしい。よろしく願います。</p>	3章	3	28	1	<p>御意見の「ZEB」につきましては、できる限り高い環境性能を目指すことで、本市の公共施設のシンボルとなる計画とし、詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。</p>	素案のとおりといたします。
111	<p>「日中の需要電力ピークカットや、大規模災害時の補完電力としての活用を見据え、太陽光発電設備などの設置を検討します。」とあるが、災害時のことを考えても、補完電力としてではなく、主力電源化できるくらい、平時より庁舎として自立したエネルギー確保に努めるべきである。太陽光発電設備などの設置を「検討」するだけでなく、必ず設置してほしい。</p>	3章	3	28～ 29	1	<p>御意見の「太陽光発電などの設置」につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。</p>	素案のとおりといたします。
112	<p>環境・設備計画：建屋の界壁のカラーだが、色の濃い建物は夏季の熱の吸収が高く、建物内部に熱がこもりやすく、冷房費用の削減には明るく白っぽい外装が望ましいかと思う。</p> <p>太陽光発電パネル：屋上設置型の太陽光発電パネルを検討されているようだが、近い将来窓ガラス貼り付け用太陽光パネルが一般化した時に取り付け可能対応構造として建築時から設計することはいかがか。</p>	3章	3	28～ 30	1	<p>御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。
113	<p>ライフラインの確保における課題</p> <p>本編P.30 電気設備について、「非常用発電機は、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準＊を参考に168時間（7日分）以上の継続的な自立運転が可能となるよう計画します。燃料は地下タンクに168時間分を備蓄します。」とあるが、燃料の種別についてはどのように考えているのか不明である。またその量と燃料の劣化についてはどのように考えているのか。燃料の種別として軽油を使用するということであれば、公用車への燃料転用及び不足分の補充をもって燃料劣化の対策として有効かと考えられるが、重油を使用する場合は、タンクローリーによる入替しか燃料劣化の対応ができないと考える。どのように考えているのか基本設計時にお示し願いたい。</p>	3章	3	30	1	<p>御意見の「非常用発電機の燃料」につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。</p>	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
114	<p>排水槽は築造に多大なコストが発生するので、普段は水洗トイレとして使用し、災害時にも1L洗浄超節水を実現するレジリエンストイレを装備することで、コストダウンと災害時の衛生状況を保てる。</p> <p>トイレや雑排水は災害時にも発生し、排水槽に一時貯留するのが安全である。発災時には下水道が健全であるか誰も判断不可能なためである。</p> <p>通常はトイレ1回で5Lの洗浄水が発生する。1,000人が1週間トイレを使うと5L×1,000人×5回で1日で25㎡の容積が必要で洗浄水も同量必要になる。人体から1人につき2Lの水分が出るので1,000人×2L=2㎡の加算が必要で1日に約30㎡の汚水が溜まる。1週間では210㎡となり大きな水槽が必要になる。</p> <p>しかし埼玉県の施設では既に災害トイレの採用が始まっており、足立区の新築校や千葉の防災道の駅でも1Lで洗浄できる廉価なバブリックトイレが採用になる。</p> <p>このトイレは3.11で激甚災害を受けた浦安市長号令の下、産学官チームが実証試験を行い災害時にも衛生的な水洗トイレとして利用可能な商品ができた。南海トラフの影響を受ける地区にも早くから納入されている。</p> <p>多くのデザイナーや自治体のTOPは綺麗で見栄えばかり気にするので普通のトイレを選定している。災害時にハイテク設備が自動的に動くと考えるのは危険と思われる。中間免振層のに雑用水槽を設けて重力で洗浄水を供給すると動力不要。都内の区では屋上のプールから各トイレに配管を引いている。</p>	3章	3	30	1	御意見の内容につきましては、「3章3節」に記載のとおり、水源の多重化や緊急排水層の整備などを検討することとしております。なお、便器の仕様などの詳細につきましては、今後の設計・施工の各段階で検討してまいります。	素案のとおりといたします。
115	<p>新庁舎整備News No1 P5:アイデアのまとめ</p> <p><防災に関する機能>はトイレを含め充実していただきたい。</p>	3章	3	31～32	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
116	<p>基本理念(4)基本方針「受援体制などを強化するヘリポートの設置を検討します。」とあるが、周辺にもヘリポートはあるので、市役所にヘリポートは不要。ヘリポートの建設と維持に費用をかけるなら、ほかの防災対策に充てるべき。</p> <p>「3章3 性能」②ヘリポートの設置「火災等の災害時に建築物の屋上等で緊急に航空消防活動を行うことが想定される」とあるが、さいたま市はヘリを所有していない。県の配備状況を鑑みると、同時多発的に火災が発生した場合、ヘリによるさいたま市への救助は期待できない。</p> <p>「ヘリポートの設置により災害時の受援体制の強化が見込まれます」とあるが、消防防災ヘリコプターは陸路で人員・物資を運送できない場合に使用されるのでは。新都心周辺が孤立するとは考えづらい。また、前述のとおり、屋上に降ろされた物資を運ぶ人員の確保は難しいと考える。</p>	3章	3	31～32	1	御意見の「ヘリポート」につきましては、本庁舎で火災等が発生した際の消防・救助活動のほか、埼玉県をはじめとする近隣都県の緊急消防援助隊指揮支援隊の空路進出、受援・物資搬送等が可能となり、広域的な応援の迅速化など、本市の防災中核拠点としての機能が強化されるため、整備いたします。	素案のとおりといたします。
117	<p>「多くの人利用する都市公園(さいたま新都心公園)と主要道路がある東側をメインアプローチ空間とします。」とある。基本計画(素案)の他の箇所を拝見したが、計画地東側の道路がなぜ主要道路であるのかを説明している部分は確認できなかった。メインアプローチは建物へ人々を迎え入れる重要な動線であると思う。その動線を決定付ける道路の状況、そして、その道路が主要道路であることをきちんと表現(道路幅員など)された方がよろしいかと思う。</p>	4章	1	33～35	1	御意見をの内容を踏まえ、資料編に地区計画を掲載します。併せて、「4章1節(2)」の文中の表現も修正いたします。	<p>資料編に、地区計画を掲載し、「地区施設の配置及び規模」において、幅員等を明示しました。</p> <p>4章2節(2)配置計画の基本的な考え方本文を次のとおり修正いたします。</p> <p>「多くの人利用する都市公園(さいたま新都心公園)があり、また、外周道路の中でも幅員が広く、人通り、車通りが多く、地区計画に位置付けられた主要道路がある東側をメインアプローチ空間とします。」</p>

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
118	「バスターミナルほか街区敷地南側の新都心みどり広場を市民広場として再編します。」とあるが、市民広場は新都心みどり公園だけでなく、さいたま新都心公園や新都心さくら公園を含む範囲として整備することを明記するべきではないか。 2023年7月に実施された「新庁舎整備について考えるシンポジウム」ではトスカーナ中世都市シエナを事例に「市民広場」は市庁舎だけでなく市庁舎を中心に周囲と一体となって計画的に整備されていることを解説されていた。本基本計画（素案）では、対象街区の範囲でしか市民広場を定義していないが、地域の複合交流拠点にふさわしい「本庁舎・市民広場・緑地・民間機能」の配置を検討するのであれば、市民広場・緑地の配置検討の範囲に周辺公園を含んで検討・整備を行うべきと考える。	4章	1	35	1	御意見の内容につきましては、「2章1節 基本理念（1）本市の都市づくりの一翼を担う庁舎」において、周辺の公園・緑地との連携について記載しており、詳細につきましては、引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
119	デッキ上に市民広場を設ける計画に賛成する。市民の憩いの場、もしくは子供が安心して遊べる場を期待している。 さいたま新都心公園との緑の連続性を図るとの考え方に賛成する。さいたま新都心の魅力は都会さと緑が併存していることにあるので、それはぜひ今後も維持していただきたい。	4章	1	35～ 36	1	御意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
120	おそらく新都心みどり広場はなくなってしまうと思うが、新都心みどり広場は近隣住民の憩いの場となっていることから、残すか、それともそれに代わる広場（公園）の設置をお願いしたい。	4章	1	35	1	御意見の「新都心みどり広場」につきましては、多くの市民が憩い、集える場所として、「市民広場」に再編いたします。	素案のとおりといたします。
121	新都心駅東側に市民広場を整備とあるが、これは新都心さくら公園とさいたま新都心公園を指すのであれば、これらは防災避難広場として整備し、特にトイレ、水、救護施設を併設されることを望む。特にトイレは平時においても使用可能としてほしい、また新都心みどり広場の公道側（南）には高木の植栽を植え震災避難時の遮音対策、夏の日除けとして植樹を希望。	4章	1	35	1	「市民広場」は既存の「新都心みどり広場」を再編する形で整備するものです。御意見の「さいたま新都心公園」につきましては、防災公園として整備しており、災害時には一時避難場所として使用いたします。 また、御意見の「植樹」につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
122	市民広場 デッキレベル市民広場を計画してるなら、さいたま新都心公園、新都心さくら広場ともデッキでつなげるべき。	4章	1	35	1	「近隣施設との連携」につきましては、さいたま新都心のまちづくりにおける今後の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
123	周辺開発としては東口にも西口のけやき広場のようなペDESTリアンデッキレベルの憩いの場を設けるべきではないか（そのデッキからの新市庁舎へのアプローチを確保するという発想）。	4章	1	35～ 37	1	新庁舎には、多くの市民が集い、憩える市民広場をデッキレベルに一体で整備します。御意見の内容につきましては、さいたま新都心のまちづくりにおける今後の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
124	市民広場の設置意義がよくわからない。デッキ上である必要性、2層にした時の地上レベルのオープンスペースはどのような位置付けになるのか、市民広場との違いなど、しっかりと考える必要があるのではないか。	4章	1	35～ 36	1	御意見の「市民広場」につきましては、多くの市民が憩い、集える場所として、既存の「新都心みどり広場」を再編する形で整備いたします。 「市民広場」がデッキレベルである理由としては、「4章1節」に記載のとおり、敷地東側に歩行者デッキを前提としたメインアプローチ空間を設置することし、メインアプローチに連続して「市民広場」を設置することや、市民広場の下部は車寄せや駐車場として利用するほか、災害時には屋根付きのオープンスペースとして活用できる計画しています。	素案のとおりといたします。
125	必ず2階デッキを作って欲しい。駅からのスムーズなアクセスは重要だと感じる。デッキがあると、北与野駅・さいたま新都心郵便局からさいたま新都心駅と広範囲に繋がり、市の中心という感が増すと思う。デッキには屋根があるとありがたい。	4章	1	35～ 36	1	御意見の「歩行者デッキ」につきましては、「4章1節（2）」に関連する内容を記載しており、御意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
126	さいたま新都心駅へのアクセス可能な歩行者デッキが計画され、ユニバーサルデザインの実践がなされるものと思う。	4章	1	35～ 36	1	御意見の「歩行者デッキ」につきましては、「4章1節（2）」に関連する内容を記載しており、御意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
127	駅までの歩行者デッキを作るなら、通勤、通学に使える大型の自転車置き場を作って欲しい。歩行者デッキは駅まで屋根をつけて欲しい。	4章	1	35～ 37	1	御意見の「駐輪場」につきましては、近隣に「さいたま新都心駅東口自転車等駐車場」を設置しております。 また、「歩行者デッキ」につきましては、「4章1節(2)」に関連する内容を記載しており、御意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
128	さいたま新都心駅から新市役所までの歩行者通路（デッキ）は、雨に濡れない造りが良いと思う（駅からの距離があるので、動く歩道がベター）。 新市役所から本庁舎への線路を跨いだ歩道（陸橋）があると東西アクセスが向上すると思う。	4章	1	35～ 37	1	御意見の「歩行者デッキ」につきましては、「4章1節(2)」に関連する内容を記載しており、御意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。 また、「さいたま新都心の東西を結ぶ通路等の新設」につきましては、課題や必要性を整理した上で必要に応じて検討していくことから、今後の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
129	歩行者デッキは駅（さいたま新都心駅）から新庁舎までのルートに設置を希望する。多くの来庁者の利便性向上のため、また高齢者、車椅子利用者のためにも。デッキ幅はどの箇所も充分な広さ（最低でも8m）があると車椅子の利用者、雨の日に傘利用者の往来を考えて、出来れば屋根付き、横風からの風雨除けも取り付けて貰えるとありがたい。	4章	1	35～ 36	1	御意見の「歩行者デッキ」につきましては、「4章1節(2)」に関連する内容を記載しており、新庁舎からさいたま新都心駅まで結ぶことを前提としますが、経路や構造等については今後検討してまいります。	素案のとおりといたします。
130	デッキについては、駅方面はもちろん、与野方面への出口についても、エスカレーターを設置するなどして、利便性の向上に努めていただきたい。	4章	1	35	1	御意見の「歩行者デッキ」につきましては、「4章1節(2)」に関連する内容を記載しており、新庁舎からさいたま新都心駅まで結ぶことを前提としますが、経路や構造等については今後検討してまいります。	素案のとおりといたします。
131	基本的には素案の通りで良いかと思う。特に駅からのデッキの整備については、バリアフリーの観点や利便性の観点から考えてもぜひお願いしたい。	4章	1	35	1	御意見の「歩行者デッキ」につきましては、「4章1節(2)」に関連する内容を記載しており、新庁舎からさいたま新都心駅まで結ぶことを前提としますが、経路や構造等については今後検討してまいります。	素案のとおりといたします。
132	図では歩行者デッキが南側の道路を渡る手前で途切れているが、この横断歩道は近接マンションに住む子どもの利用が多い（にもかかわらず信号が無い）ため、安全に子どもが横断できるよう、道路を渡った先（シントシティ入り口前）にまで歩行者デッキを伸ばして欲しい。 新庁舎が完成すると、現在より車の往来も増えると考えられるため、現状の案だと安全面が少し心配である。 歩行者デッキの整備自体は大変ありがたい。	4章	2	39	1	御意見の「歩行者デッキ」につきましては、「4章1節(2)」に関連する内容を記載しており、新庁舎からさいたま新都心駅まで結ぶことを前提としますが、経路や構造等については今後検討してまいります。 また、「近隣施設との連携」につきましては、さいたま新都心のまちづくりにおける今後の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
133	整備イメージ図の北側について「さいたま新都心駅へアクセス可能な歩行者デッキ」と書かれてあるが、北側にあるコクーン（商業施設）との動線の表現がなされておらず、そこも計画に予定されているのであれば、表現した方がよりアピールポイントに繋がる気がする。さらに、施設整備イメージ図のなかで、東側については、歩行者デッキが新都心公園前までしか伸びない計画となっているが、さいたま市新庁舎整備等基本計画（素案）P.13の基本理念（4）では「防災中核拠点として災害に対応できる庁舎」を掲げているため、予算措置が可能であれば、東側の大宮警察署（産業道路沿い）までの動線の確保ができれば、より機能性の高い街割りにつながるのではないかと考える。（予算的に厳しいか）	4章	2	39	1	御意見の「歩行者デッキ」につきましては、「4章1節」に関連する内容を記載しており、新庁舎からさいたま新都心駅まで結ぶことを前提としますが、経路や構造等については今後検討してまいります。 また、「近隣施設との連携」につきましては、さいたま新都心のまちづくりにおける今後の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
134	駅からのアプローチとしてベドストリアンデッキは、敷地北側の新都心まちかど広場のみが記載されているが、駅からの動線を考えたときに市役所に民間施設であるコクーンシティの敷地を通って行くということなのか。それとも、高沼遊歩道等に整備するのか基本計画に明記するべきではないか。公共施設に行くのに民間施設を経由する動線を検討しているのであれば公平性の観点で違和感がある。	4章	1	35～ 37	1	御意見の「歩行者デッキ」につきましては、「4章1節(2)」に関連する内容を記載しており、新庁舎からさいたま新都心駅まで結ぶことを前提としますが、経路や構造等については今後検討してまいります。なお、御意見を踏まえ、経路等に関する補足を追加いたします。 コクーンシティなどの民間敷地を含む「さいたま新都心地区地区計画」内の歩行者デッキは都市計画法による公共施設として定められています。	4章2節(2)配置計画の基本的な考え方の本文を次のとおり修正いたします。 「歩行者デッキは経路も含めて今後検討します。」と注釈を追記します。
135	さいたま新都心駅へアクセス可能な歩行者デッキとの記載があるが、あたかも直結のような誤認を与える。よりアクセス重視で移転するのであれば、庁舎側にさいたま新都心駅の改札を増設して、駅から近くの方がより移転の意義があると考えため、是非ご検討いただきたい。	4章	2	39	1	御意見の「歩行者デッキ」につきましては、「4章1節(2)」に関連する内容を記載しており、新庁舎からさいたま新都心駅まで結ぶことを前提としますが、経路や構造等については今後検討してまいります。なお、御意見を踏まえ、経路等に関する補足を追加いたします。 また、「さいたま新都心駅の改札口の増設」につきましては、課題や必要性を整理した上で必要に応じて鉄道事業者に対して要望していくことから、今後の参考とさせていただきます。	4章2節(2)配置計画の基本的な考え方の本文を次のとおり修正いたします。 「歩行者デッキは経路も含めて今後検討します。」と注釈を追記します。
136	基本理念(6)＜基本方針＞のうち、3～4行目駅から新庁舎へのアクセス…2ルートベドストリアンデッキ2ルートを望む。 既に予定されている コクーン・まちかど広場経由ルートに加え、アンケートでも希望があった南口新開設&旧中山道・しまむら側道ルート。※しまむらはじめ周辺地権者の協力要。なお、しまむら社員の会議出席と思われるカート保持社員、取引先業者の通行、シントシティ居住者を始め、旧中山道利用者が朝夕増大している。海浜幕張駅メッセ側屋根付き様式のベドストリアンデッキが必要。ユニバーサルデザイン的にも導線上必要。	4章	1	35～ 36	1	御意見の「歩行者デッキ」につきましては、「4章1節」に関連する内容を記載しており、新庁舎からさいたま新都心駅まで結ぶことを前提としますが、経路や構造等については今後検討してまいります。	素案のとおりといたします。
137	歩行者デッキのイメージが漠然としており、歩行者および交通量が増えるのに伴って動線がイマイチ理解が理解できない。 近隣環境が大きく変化することへの対応策を具体的に示されるのが良いと思う。	4章	1	35～ 37	1	御意見の「歩行者デッキ」につきましては、「4章1節(2)」に関連する内容を記載しており、新庁舎からさいたま新都心駅まで結ぶことを前提としますが、経路や構造等については今後検討してまいります。なお、御意見を踏まえ、経路等に関する補足を追加いたします。	4章2節(2)配置計画の基本的な考え方の本文を次のとおり修正いたします。 「歩行者デッキは経路も含めて今後検討します。」と注釈を追記します。
138	デッキで駅と繋ぐという件、資料中に情報が見当たらなかったが途中の旧中山道にそのスペースが確保できるアテは当然あるのだろうか？	4章	1	35	1	御意見の「歩行者デッキ」につきましては、「4章1節(2)」に関連する内容を記載しており、新庁舎からさいたま新都心駅まで結ぶことを前提としますが、経路や構造等については今後検討してまいります。なお、御意見を踏まえ、経路等に関する補足を追加いたします。	4章2節(2)配置計画の基本的な考え方の本文を次のとおり修正いたします。 「歩行者デッキは経路も含めて今後検討します。」と注釈を追記します。
139	歩行者デッキは構想にある位置が最適であるか、再考いただきたい。さいたま新都心駅からのアクセスの面而言えば、さいたま新都心駅の南口に改札を設け、その延線(三菱マテリアル社宅の南側)にデッキを設けるのも有りと思う。	4章	1	35	1	御意見の「歩行者デッキ」につきましては、「4章1節(2)」に関連する内容を記載しており、新庁舎からさいたま新都心駅まで結ぶことを前提としますが、経路や構造等については今後検討してまいります。 また、「さいたま新都心駅の改札口の増設」につきましては、課題や必要性を整理した上で必要に応じて鉄道事業者に対して要望していくことから、今後の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
140	新庁舎整備News No1 P5:アイデアのまとめ <交通アクセスに関する機能>高齢者、車椅子等のハンディキャップを持っている方のためにさいたま新都心駅からのシャトルバスの運行は検討してほしい。				1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
141	配置計画 行政棟、議会棟、民間機能を全て別々に建設する配置計画だが、これでは土地の有効利用が出来ない。広くない敷地なので全て一つの建物に集約すれば広場も広く取れるし、展望台も高くなり合理的だ。	4章	1	35～ 36	1	「議会棟」につきましては、「2章2節」に記載のとおり、二元代表制の視点から、行政棟から独立して視認できる形状配置とします。 また、「民間機能」につきましては、「3章1節(3)」に記載のとおり、積層型で一体整備することは、管理運営面の合意形成や災害時への対応に懸念があることため、分棟型で別個に整備します。	素案のとおりといたします。
142	公園との連携・市民広場を楽しみにしている。	4章	1	35～ 37	1	御意見の「公園との連携・市民広場」につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
143	計画が遅れたために、東欧世界情勢の変化での物価高に遭遇した。また、予定地は立地企業が先行し、市役所がその陰になるという不安がある。 ・公園との緑の繋がり、新都心駅を含めた回遊の動線に期待する。	4章	1	35～ 36	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
144	新庁舎が建設される場所の周辺には、多くの公園があり緑が多い。建物の景観や屋内もその周辺の環境と調和し、緑豊かになってほしい。 堅苦しい市庁舎ではなく「市民自ら訪れたいくなるようなシンボルとなる庁舎を目指す」と書かれてあるように、子供が遊べるような場所を作ったり幅広い年齢層が休めるような、例えば水辺や緑の癒される空間を作って心地よいと思える場所にしてほしい。	4章	2	35～ 36	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
145	高層の建物ができると、ビル風など周辺への影響が出て、良い案とは思えない。そこで、次のようなプランを提案したい。 ・建物の高さを抑え、1フロアの面積を広く取る（最大でも現庁舎と同等の十数階程度。展望も十分可能） ・建物の東寄り（新都心公園側）は、低層部をピロティ（半屋外）空間とし、そこに市民広場や車寄せなどを設ける。（利用者の快適性、周辺公園との連続性） ・民間棟も庁舎棟と同等の高さにできれば拡大が見込めるのでは（市民県民が地元で働ける場として、民間オフィス機能に絞っても良いのでは） ・全体的に現代的なモダンなデザインに	4章	1～2	35～ 36、 39～ 40	1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
146	現バスターミナルのところに喫煙所のような屋外喫煙所ではなく、屋内に作って頂きたい。また、副流煙が外に排気されない様をお願いしたい。 庁舎予定地横の道は住宅街や公園、しまむらなどが近隣にあることもあり子供連れ、妊婦さんが多く歩かれているが、いつも喫煙所でタバコを吸われているため臭いがひどく、生活のために使いたいが、副流煙がとても辛い。 赤ちゃんや小さい子供もよく使う道なので、何卒ご検討に加えていただきたい。	4章	1	35～ 37	1	御意見の「喫煙所」につきまして、設置の有無等の詳細は今後検討してまいります。設置する場合には周辺環境及び施設利用者に配慮した計画とします。	素案のとおりといたします。
147	付近に住む者として子育てしやすい環境になるのか気になっている。 現在バスターミナルの近くに喫煙所が設置されているが、分煙設備も何もなく、近くを歩くと煙草の臭いを我慢しなくてはならず憤りを感じる。子供にも悪影響であり、なぜあんな喫煙所を設置しているのか、行政は子供が暮らす環境を軽視していると思えない。 新庁舎には喫煙所が入るのか？入るとしても市民がよく出入りするエリアから隔離され、完全に分煙された場所をお願いしたい。また付近に住む者として、排気の場所も考慮してほしい。	4章	1	35～ 37	1	御意見の「喫煙所」につきまして、設置の有無等の詳細は今後検討してまいります。設置する場合には周辺環境及び施設利用者に配慮した計画とします。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
148	新市庁舎の前面道路となる道路の交通渋滞等が懸念される。休日はコクーンシティの駐車場入れの車列でSHINTOCITYまで伸びている。新市庁舎の整備による利用者の増加や（新設されるであろう）市役所行きバスの運行などが起こった際に、大渋滞とまらないだろうか。また、同道路の南側の信号機まで南下すると道路幅が非常に狭くなっており、市役所前通りとして機能するか不安視する。加えて言えば同道路は上木崎小学校の通学路としても利用されており、本道路の安全性の整備に関しても市が責任をもって検討・対応を行うべきと考える。	4章	1	37	1	御意見の「周辺の交通状況への影響」につきましては、「3章1節（4）敷地内の動線計画」において関連する内容を記載しておりますが、周囲の歩行者動線に十分に配慮するとともに、車両交通への影響を最小限に抑えられるよう、引き続き検討してまいります	素案のとおりといたします。
149	人の流れはわかったが、公用車を始め来館者の車の流れがわからない。希望として、現在東武バスが通っている車道側からは市役所へ車が入り出できない流れにしてほしい。基本公用車も来館者も旧中山道側から出入りするよう設計してほしい。	4章	1	37	1	御意見の「車両の動線」につきましては、メインアプローチである東側の主要道路に配慮した計画とし、詳細につきましては、交通管理者と協議の上、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
150	2階デッキで駅と接続するのであっても、自転車は1階部分を走行して駅方面に向かうことになる。車との接触事故等が起きにくいよう、安全には十分配慮いただいた動線を検討いただきたい。	4章	1	37	1	御意見の「自転車の動線への配慮」につきまして、敷地内は「4章1節（4）」に記載しており、敷地内駐車場への車両動線、庁舎内の歩行者動線との分離を前提に動線計画を検討いたします。 また、敷地外の自転車動線につきましても、御意見を踏まえ、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
151	100年使える庁舎にして欲しい。	4章	2	39	1	本市の「市有建築物の保全に係る基本的な考え方」において、既存の建築物については標準で60年の使用を想定し、躯体の健全性が良好な場合には80年使用することを目標としていることから、御意見のとおり長期間を使用することを念頭に、平面計画の変更にも柔軟に対応できるよう配慮して整備いたします。	素案のとおりといたします。
152	計画が遅れたために、東欧世界情勢の変化での物価高に遭遇した。また、予定地は立地企業が先行し、市役所がその陰になるという不安がある。 ・基本設計先行型DB方式に期待する。	5章	1	41～42	1	御意見の内容を踏まえ、着実に事業を推進してまいります。	素案のとおりといたします。
153	庁舎機能の事業手法について、DB方式を採用することはとても良いことだと思う。DBO方式だと、維持管理の修繕等において業者の言い値で部材の発注が行われたり、市にとって不利な状況となり得る可能性があり、オペレーションは設計・建設とは別の業者で行うことが望ましいと考える。その点でDB方式は、超ベリーグッド。	5章	1	41～42	1	引き続き、建設業界の動向をはじめ社会情勢を注視しつつ、工事契約に係る発注前段階においてはサウンディング調査を実施し、今回選択した事業手法の確実性を確認するとともに、入札時の不調リスクの軽減に最大限努め、適切に事業を進めてまいります。	素案のとおりといたします。
154	昨今の建設費の上昇が大きく、当初予定されていた予算を上回ることは必然であると感じる。無理に当初の予算に収めて結果庁舎移転で何がしたかったんだっけとならないよう、本来解決すべきと定めた課題に対して十分に機能する庁舎を目指していただきたい。	5章	2	43	1	御意見の建設費の上昇につきまして、近年の建築資材価格や労務単価の上昇などを加味して事業費を算定しておりますが、引き続き市場動向に留意して財政負担の軽減に努め、将来にわたって持続的に質の高い行政サービスを提供する市庁舎を着実に整備します。	素案のとおりといたします。
155	基本的なこと、建物の老朽化については理解できる。その代わりとなる建物については物足りない。 さいたま市のシンボリックなものは？防災拠点？活力ある？スカイツリーの誘致では、負けた経験が生かされていないのではないか。 最低でも東京都庁、アペノハルカス等に対等もしくは上回れば・・・「埼玉、さいたま凄」とならないか。 そこで、こんなことは可能か。誇れるさいたま市を期待する。 ・予算については国、県、民間からの資金調達・捻出	5章	2	43	1	事業費に係る財源としては、「5章2節（2）」に記載のとおり、主に市債、基金に加えて、国庫補助金の活用を検討してまいります。御意見の維持費用の捻出につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
156	敷地内のデッキについての概算事業費は外構・その他工事費約27億円に含まれているのか。さいたま新都心駅までのデッキ構築の費用は別途予算計上されるのか。概算事業費が基本構想時よりアップしているが、建設物価高騰によるもの、棟を分けた理由等色々あると思うが、割合でどの程度なのか。	5章	2	43	1	御意見の「敷地内のデッキに係る概算事業費」につきましては、「5章2節（1）」に記載の「外構・その他工事費」に含まれており、「敷地外の新庁舎からさいたま新都心駅までの歩行者デッキの整備費用」につきましては、「5章2節（1）」の概算事業費に計上しておりません。今後の経路や構造等の検討と併せて、検討してまいります。 また、概算事業費の基本構想時からの増加額につきましては、物価高騰による影響が約6割、面積増に係る増額分が約2割、基本構想時に未確定であった外構・その他工事費、移転費が約2割となります。	素案のとおりといたします。
157	新庁舎概算事業費 総額約400億円とあるが、バスターミナルと現庁舎跡地を犠牲にしての移転故、その犠牲者の損失補填分も加えるべきと考える。具体的にはバスターミナルの土地代（将来のバスターミナル新設の予備費として計上させる）、現庁舎跡地から移転せざるをえないかもしれない浦和区役所建設費等は最低限加えるべきと考える。	5章	2	43	1	新庁舎整備にあたって、新たに土地を取得することはないため、概算事業費に計上いたしません。 また、新庁舎移転後の浦和区役所につきましては、整備に係る費用を含めて、現庁舎地利活用において検討してまいります。	素案のとおりといたします。
158	新庁舎資金220億円（50億あり）残170億円はどうやって捻出するのか。また、地方債発行で子孫に借金を残すのか。	5章	2	43	1	新庁舎整備に係る概算事業費につきましては、「5章2節（1）」に記載しているとおり、約400億円を見込んでおり、財源としましては、世代間の公平性の観点から市債を活用するほか、基金に加えて、国庫補助金等の活用を検討してまいります。	素案のとおりといたします。
159	当初予算238億円が新庁舎移転の前提として議論されてきたものであり、今回計画はそれを1.5倍超と大きく上回るもの。当初予算内での実現するための方策・検討に触れられていない。 当初予算超過であるのなら、まずは静岡市等の例における本庁舎機能の分散化や、民間企業で先行しているDX化などの推進を通じて、本庁舎での予定執務室スペースの削減を行うことを優先すべきところ、これらの取組みが十分ではなく、現状も定量的に示されていない。 また、P.11に予定されているシンボル機能・展望施設に割く予算はなく、あわせて敷地内に民間機能を設ける余裕があるのであれば、まずは建物を低層化し、EVなどの共有部分を少なくするとともに、執務室スペースを効率的に確保するなどにより建設コストを下げ、新庁舎移転の前提となった予算内での計画とすべきところ、それらへの取組みがなされていない。 民間機能の公募による財政負担の軽減と、民間機能を設けないことによる建設費削減の定量的な比較検討が計画でなされておらず、本計画の財政上の適正性の判断ができない。 駐車場を地下に設ける計画であることも含め、敷地内に行政機能と関係のない民間機能を設けながら、敷地の高度利用（庁舎の高層化）を行う計画自体に矛盾が生じており、上記事業費の問題も含めて、これらの整合性が取れた計画を策定（修正）する必要がある	5章	2	43	1	基本構想において試算した事業費につきましては、基本構想段階で想定出来得る内容を盛り込み、他市の新庁舎の建設費なども参考としながら試算したものです。 基本計画（素案）につきましては、基本構想を基に、本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍動する都市経営の拠点として、必要な機能・規模等をしっかりと検討してまいりました。 具体的には「1章2節（2）」に記載のとおり、現在の市役所本庁舎が抱えている課題として、狭い執務環境・執務室の分散化等の執務環境があり、他指定都市と比較しても職員1人あたりの執務面積が狭いことや新たな働き方に対応するスペース設置などを踏まえて必要な執務スペースの確保が必要であること、また、防災中核拠点としての機能強化、市民利用スペースの拡充等を踏まえ、必要な機能・規模・性能を精査してまいりました。また、本市のシンボルとなる新庁舎には、さいたま新都心周辺の新たな街並みや周辺のスカイラインとの調和を図ることが重要であると考えております。さらに、民間機能につきましては、民設民営での事業であることから、市側のリスクは少ないものと考えておりますが、民間機能は収入に加え、にぎわい創出も期待しております。 引き続き、DXの推進による効率的な働き方を進めるとともに、将来、余剰スペースが生じた場合には、他の公共施設への転用など、柔軟な用途変更に対応できる計画してまいります。いずれにしても整備に当たっては、発注方式の工夫や国庫補助の活用、民間機能による収入確保など、財政負担の軽減に努めてまいります。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
160	お金がかかり過ぎているので、豊島区のような高層分譲し0円で建て替えが出来る様にしたら良いと思う！ その浮いたお金は福祉の向上に役立てたら良いと思う。	5章	2	43	1	「民間機能」につきましては、管理運営面の合意形成や災害時の対応への懸念などから土地貸付による分棟型が適していると考え、導入機能は周辺の地区計画等を勘案し、共同住宅を除くオフィス、商業店舗及び宿泊施設をベースに整備することしました。今後も国庫補助金の活用なども含め、財政負担の軽減を図ることができるよう、引き続き努めてまいります。	素案のとおりといたします。
161	経費の明確を具体的にしてほしい。現在の市庁舎の面積と新庁舎の面積比較。また、建物の構造と使用する素材による建築費の比較。また、それに伴うメンテ費用も明確にほしい。(毎年のメンテ費用、たぶん25年後における大幅メンテ費用。言葉でなく数字で現在の計画を明示してほしい)	5章	2	43	1	「新庁舎と現庁舎の面積の比較」につきましては、「3章2節(2)」に記載しております。 基本計画において示した事業費につきましては概算であり、今後の設計・施工の各段階における仕様の決定やVE提案などを通じて、コストの抑制を図ります。また、維持更新費用につきましては、「3章3節(2)」に記載のとおり、維持管理を行いやすいシステムとすることで削減を図ります。	素案のとおりといたします。
162	全体の事業を早く進めることが経費の削減に結びつくものと思われる。既に人件費上昇、工事費の上昇等の波を受けることはかなり濃厚かと思われる。関係者の英知を結集して早期の竣工を望んでいる。	5章	2~3	43~ 44	1	「5章3節」で想定したスケジュールを踏まえ、着実に事業を推進してまいります。	素案のとおりといたします。
163	簡略化し、分かりやすく説明されていることは分かるが、現状の解説では、再生可能エネルギーを導入することによってエネルギー自立度を極力高めるといふ、ZEBであることの重要な部分が抜け落ちてしまっていると考え。簡略化して説明するにしても、環境省が示す次の説明文で挙げられているポイントを汲み取り、重要な点を取りこぼすことのない説明文にしていきたい。 「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした建築物のことで。」	用語解説		66	1	御意見の内容を踏まえ、「用語解説」の「ZEB」の解説欄を修正します。	用語解説の「ZEB」の解説欄を次のとおり修正します。 「Net Zero Energy Buildingの略称です。 先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした建築物のことをいいます。」
164	これまで、着実に世論も汲み取った検討を重ねてきており、さいたま市の将来の人口予測も基にして、全国他市庁舎の成功事例なども参考にしていることから、全体として市民の納得が得られる内容になっている。 私個人としては、新庁舎のありかたの方針のうち、防災中核拠点として防災に対応できる庁舎、SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎、を喫緊の課題として特に重視すべきではないかと考えている。言わずもがなではあるが、全体の計画推進に当たっては、必要なコストに優先順位をつけ、全体としての財政負担の軽減に努めて欲しいと願っている。	全般			1	新庁舎整備にあたっては、引き続き財政負担の軽減に努め、お示しした基本方針や機能・規模が実現できるよう着実に推進してまいります。	素案のとおりといたします。
165	計画が遅れたために、東欧世界情勢の変化での物価高に遭遇した。また、予定地は立地企業が先行し、市役所がその陰になるという不安がある。 ・市民に愛される機能的な市役所が完成するよう応援する。	全般			1	御意見の内容を踏まえ、着実に事業を推進してまいります。	素案のとおりといたします。
166	「さいたま市新庁舎整備等基本計画(素案)」を中央図書館で拝見した。とてもすばらしい素案だと思った。 明るく、広々として、動きやすい設計、障害者の人や、高齢者、子育て世代の人のために、広い間取り、待合室なども宜しく願います。そして、同じ敷地内に、公園も設置するなど、子供にもやさしい配慮もよいと思った。これからも、いろいろな意見を取り入れて、みんなのためのすばらしい新庁舎をつくってほしい。	全般			1	新庁舎整備にあたっては、利用者の多様性に配慮し、ユニバーサルデザインを実践した庁舎とするため、引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
167	「面白さ」がなく、凡庸な、平凡な、普通の当たり障りのない基本計画となっていると思う。 それがさいたま市らしいのかもしれないが。 趣のある工夫が必要だと思う。例えば、建物全体が理想だが、そうでなくても、一部でも、例えば広間、ホールなどを有名建築家や有名芸術家が設計してもらおうとか、市民が胸を張って後世に残したくなるようなところを作してほしい。 著名人だと高価になってしまうのなら、コンペで、設計会社に「後世に残したくなる建物（又は部分）を作ること」と条件をつけてほしい。建築学会賞を取れるような設計をお願いしたい。	全般			1	本市のシンボルとなり、シビックプライドの醸成に資する庁舎となるよう、今後の設計段階において、検討してまいります。	素案のとおりといたします。
168	運用上の新しい施策 さいたま市内の小学校の社会見学として新庁舎を見学させて市民意識を幼いうちからの醸成を図る。そこから新しい市民が育つ。（その為の議会の青、各階の回廊、展望台、緑の回廊）	全般			1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
169	市庁舎は市民にとって間接的な施設である。建物の地震対策は必要だが、それ以外は市民には間接的なものである。豪華なものにする必要は一切ない。（米国のアマゾンが設立時にどこに経費投入したか。本社、本部ではない。物流センターである。）（働きやすい職場は大切だが、市も都市化が進めば進むほど貧困家庭は増す。心すべきことと思う。）	全般			1	「1章2節（2）」に記載のとおり、現在の市役所本庁舎が抱えている課題として、狭い執務環境・執務室の分散化等の執務環境があり、他政令指定都市と比較しても職員1人あたりの執務面積が狭いことや新たな働き方に対応するスペース設置などを踏まえて必要な執務スペースを拡充します。また、防災中核拠点としての機能強化、市民利用スペースの拡充等を踏まえ、必要な機能・規模・性能を精査してまいりました。華美な建物は想定しておらず、引き続きDXの推進による効率的な働き方を進めるとともに、将来余剰スペースが生じた場合には、他の公共施設への転用など、柔軟な用途変更に対応できる計画としてまいります。	素案のとおりといたします。
170	新庁舎整備News No 1 P5:アイデアのまとめ その他<文化、人々の、市のシンボル、体験>等は各区役所にそれなりの機能を充実すればいいのでは、また大宮駅前の“門街”を活用してこれらに関連した行事等を行うことはいかがか。あくまでも市庁舎は行政機能中心で検討すべきではと思う。	全般			1	新庁舎は、市民が自ら訪れたいようなシンボルとなる庁舎を目指しており、常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点として整備いたします。御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
171	基本的なこと、建物の老朽化については理解できる。その代わりとなる建物については物足りない。 さいたま市のシンボリックなものは？防災拠点？活力ある？スカイツリーの誘致では、負けた経験が生かされていないのではないか。 最低でも東京都庁、アベノハルカス等に対等もしくは上回れば・・・「埼玉、さいたま凄いな」とならないか。 そこで、こんなことは可能か。誇れるさいたま市を期待する。 ・市内（若しくは県内）業者への発注・・・税金による市への費用還元	全般			1	発注につきましては、詳細を今後検討してまいります。	素案のとおりといたします。
172	建築コンペから隈研吾事務所は除外してほしい。市のアドバイザーとして新庁舎の推進を図られたかと思う。行政の中立性確保のため必要な対応と思う。（坂本竜馬は明治政府には入らないと言っていた。これは何も海外貿易を仕事としたいということだけでなく、新しい政府を作ったのは、自分の利益でないということを明確にしたという意思からだったと聞いたことがある。）	全般			1	御意見の内容につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
173	先進研究機能を有するのであれば、隣に建設予定のエンブラスと相乗効果があると感じる。動線を検討してはどうか。	全般			1	御意見の「近隣施設との連携」につきましては、さいたま新都心のまちづくりの観点で今後の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
174	さいたま新都心公園に関しては市庁舎が建つことによる日照の減少について懸念している。同公園は子供が元気に身体を動かすことのできる駅周辺では非常に重要なスペースであり、陽光が遮られると、冬場が寒く、またマンションと高層ビルによる強風の発生などが想定される。加えていえば芝生の生育も悪くなり環境が悪化するのではないか。このような負の影響にどのように対処するのか検討してほしい。	全般			1	御意見の「日照の減少」や「強風の発生」などの周辺環境への影響につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
175	ビル風が酷くない建物を設計して建ててほしい。特に造幣局博物館側の公園前の歩道車道のビル風。現在もマンションが建って強風が吹いている。通学の小学生が倒れそうになっている。自転車もおおられて大変。ビル風を中和するような設計をお願いする。	全般			1	御指摘の「強風の発生」などの周辺環境への影響につきましては、今後の設計・施工の各段階において引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。

意見番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
176	建築費が今後も上がる。施工に取り掛かる時には予算不足になる。防災機能、バリアフリー、DX化は必須だが、市の象徴的な見栄えスペースは省いていただきたい。東京のような展望スペースは不要。また、市民の利用スペースも意外に利用されないのでは。コストと効果を明確にしたプランに再度してほしい。	全般			1	現在の市役所本庁舎につきましては、「1章2節(2)」に記載のとおり、狭い執務環境・執務室の分散化等の執務環境の課題があり、他政令指定都市と比較しても職員1人あたりの執務面積が狭いことや新たな働き方に対応するスペース設置などを踏まえて必要な執務スペースを拡充するほか、防災中核拠点としての機能強化、市民利用スペースの拡充等を踏まえ、必要な機能・規模・性能を精査してまいりました。引き続き、DXの推進による効率的な働き方を進めるとともに、将来余剰スペースが生じた場合には、他の公共施設への転用など、柔軟な用途変更に対応できる計画してまいります。	素案のとおりといたします。
177	新庁舎の住所は、中央区新都心に組み込んでもらいたい(周辺の公園や広場、東西大通りなどの公有地を含めても良い。既存の民間地は大宮区のままで良い)	全般			1	「新庁舎の住所」につきまして、町名や住所等を変更することは、長年親しまれている地名に対する想いや、住所変更手続・登記等に新たに負担が生じるなど、地域住民や法人などに与える影響等を勘案すると、課題は少なくないものと認識しており、要否を含めて検討してまいります。	素案のとおりといたします。
178	基本計画の内容以前に新庁舎の住居表示について意見を記したい。 当市は合併・誕生から間もなく23年が経ち、今や多彩な都市機能を有し、首都・東京の一部の機能を代替・保管しうる東日本を代表する政令指定都市として評価を高めつつある。今後益々現有の都市機能を磨くと共に、全市民が誇りと愛着心を持って住み続けてゆける「街」として豊かに発展していくためには、全市民が真の「さいたま市民」としての「自覚と一体感」を育み共有することが肝要である。 そのためには旧三市(四市)の持つ歴史・文化・社会的機能・環境面での全国に誇りうる特徴・良さを全市民が等しく認め合い、尊重し合い、我がものとして他に誇り合える意識風土を作り上げたい。徒に旧市民の対立感情を引擡ることなく、秀れた特徴を「さいたま市共有財産」として育て合い、対外的PRに努めるべきである。 全市民の心の融合と一体感を醸成するうえで中央区(旧与野市)の果たすべき役割は極めて大きい。 以上を念頭に新庁舎の住居表示問題について意見を記したい。最大のポイントは、市の移転決議法案の「付帯決議」にもあるように、全市民が納得しうる中立的な住居表示にすることである。新聞報道にも見られるように、新庁舎への移転が対外表現上“市役所が浦和から大宮へ移った”と見受けられることがあってはならない。そのような印象が市外一般は無論、市民の間にも持たれてはならない。古い対抗心を目覚めさせ、新たな対立を生む火種になってはならない。「融和と一体心」醸成に害があってはならない。そこに配慮した住居表示が求められる。 新庁舎の住居表示について、具体的に三案を提示する。新庁舎は「浦和・大宮の中間地の、新表示地に建設されるべきである」という理念に基づく。私の考えるベストは第一案、次いで第二案、第三案である。 第一案：さいたま市新都心3番地(該当街区をさいたま市の直轄地とする。尚、新都心1番地、2番地はJ R西側の合同庁舎) 第二案： // 中央区新都心3番地(区の変更を伴う。尚、新都心1番地、2番地はJ R西側の合同庁舎) 第三案： // 大宮区新都心3番地(区は大宮区のままとするが街区表示は新都心する)	全般			1	「新庁舎の住所」につきまして、町名や住所等を変更することは、長年親しまれている地名に対する想いや、住所変更手続・登記等に新たに負担が生じるなど、地域住民や法人などに与える影響等を勘案すると、課題は少なくないものと認識しており、要否を含めて検討してまいります。	素案のとおりといたします。
179	住所問題 新市役所の住所をさいたま新都心にふさわしい住所にするべきとの議論が市議会であったが、あの土地は昔から大宮市、合併後は大宮区の土地なので中央区に変更する理由も必要性も全くない。旧3市でそんな約束もしていない。どうしても変更するなら大宮区新都心以外ない。	全般			1	「新庁舎の住所」につきまして、町名や住所等を変更することは、長年親しまれている地名に対する想いや、住所変更手続・登記等に新たに負担が生じるなど、地域住民や法人などに与える影響等を勘案すると、課題は少なくないものと認識しており、要否を含めて検討してまいります。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
180	・行政区割りの変更・・・大宮区から中央区への区割り変更（大宮vs浦和の決着） こんなことは可能か。誇れるさいたま市を期待する。	全般			1	「新庁舎の住所」につきまして、町名や住所等を変更することは、長年親しまれている地名に対する想いや、住所変更手続・登記等に新たに負担が生じるなど、地域住民や法人などに与える影響等を勘案すると、課題は少なくないものと認識しており、可否を含めて検討してまいります。	素案のとおりといたします。
181	既にさいたま新都心は官公庁があり、スーパーアリーナがあり混雑している駅である。なぜここで市役所まで混雑している駅に移転するのかわからない。今一度浦和区で再検討することを願う。	全般			1	新庁舎の位置等につきましては、浦和市・大宮市・与野市の3市合併に当たり、旧3市の市長が調印した市町村の合併に関する最も重要な文書である「合併協定書」において、「将来の新市の事務所の位置については、さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、新市成立後、新市は、交通の事情、他の官公署との関係など、市民の利便性を考慮し、将来の新市の事務所の位置について検討するものとする。」とされていることから、本市誕生以来、重要な課題として長年にわたり様々な観点から検討を積み重ねてきました。具体的には、平成24年度から平成29年度までの本庁舎整備審議会において、浦和エリアも含めた位置に関する様々な議論や、「防災性」「交通利便性」「国・県等との近接性」「シンボル性」などの議論を経て、さいたま新都心駅周辺が望ましいという答申がなされました。その後、本市においてまちづくりの観点等から検討し、「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転を目指すこととし、市議会令和4年4月臨時会において、市役所の位置を変更する議案が賛成3分の2以上を要する特別多数議決により可決され、市役所本庁舎のさいたま新都心への移転が決定しました。	素案のとおりといたします。
182	私は緑区に在住している。さいたま市に住んで16年が経つが、これまで見てみると大宮・新都心・美園・浦和の駅周辺の大型開発が中心の施策が多く、そちらはどんどん便利になってきている。同じように、税金を納めているのに大宮・新都心・美園ばかり多額の税金を費やすのは不公平な税の使い方ではないか。 今回はまたさいたま市庁舎を新都心に移転して建て替える計画のようだが、今のところで建て替えはできないのか？ 新都心に移転すれば、それだけお金がかかる。聞くところによれば、400億円かかるとか。 現在の市庁舎のあるところは、県庁、裁判所、NHK等も近くにあり、公共機関が集まっていて便利である。ビルが立ち並び新都心などに移転したら、市政が市民とどんどん離れていく気がする。 市民のための市政である。多額の税金を投入してどれだけのメリットがあるのか。 先日のニュースで、隣の東京都では、給食費を半額補助すると伝えていた。一方さいたま市は、子どもたちの夏の楽しみの原山のプールを廃止する予定と聞く。コロナ禍・賃金や年金が上がらず、物価高騰が続くなか、私たち市民は、余分なものを買わないようスーパーに行くのを減らしたり、消費期限が迫った値引き商品を選んだりしながら暮らしを切り詰めて毎日過ごしている。 埼玉県で子供虐待条例が、多くの県民の反対の声で議会に提出できなかった。 「さいたま市に住んでよかった。」と思える市政を作ってほしい。新都心の移転は取りやめ、私たちの納めた税金を多くの市民の暮らしが楽になるところに使ってほしい。	全般			1	新庁舎の位置等につきましては、浦和市・大宮市・与野市の3市合併に当たり、旧3市の市長が調印した市町村の合併に関する最も重要な文書である「合併協定書」において、「将来の新市の事務所の位置については、さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、新市成立後、新市は、交通の事情、他の官公署との関係など、市民の利便性を考慮し、将来の新市の事務所の位置について検討するものとする。」とされていることから、本市誕生以来、重要な課題として長年にわたり様々な観点から検討を積み重ねてきました。具体的には、平成24年度から平成29年度までの本庁舎整備審議会において、浦和エリアも含めた位置に関する様々な議論や、「防災性」「交通利便性」「国・県等との近接性」「シンボル性」などの議論を経て、さいたま新都心駅周辺が望ましいという答申がなされました。その後、本市においてまちづくりの観点等から検討し、「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転を目指すこととし、市議会令和4年4月臨時会において、市役所の位置を変更する議案が賛成3分の2以上を要する特別多数議決により可決され、市役所本庁舎のさいたま新都心への移転が決定しました。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
183	<p>新庁舎の建設場所について</p> <p>さいたま市の地図を見ると、大宮駅近くの桜木駐車場に建設するのが妥当である。にもかかわらず政治的あるいは力の関係により新都心。</p>	全般			1	<p>新庁舎の位置等につきましては、浦和市・大宮市・与野市の3市合併に当たり、旧3市の市長が調印した市町村の合併に関する最も重要な文書である「合併協定書」において、「将来の新市の事務所の位置については、さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、新市成立後、新市は、交通の事情、他の官公署との関係など、市民の利便性を考慮し、将来の新市の事務所の位置について検討するものとする。」とされていることから、本市誕生以来、重要な課題として長年にわたり様々な観点から検討を積み重ねてきました。具体的には、平成24年度から平成29年度までの本庁舎整備審議会において、浦和エリアも含めた位置に関する様々な議論や、「防災性」「交通利便性」「国・県等との近接性」「シンボル性」などの議論を経て、さいたま新都心駅周辺が望ましいという答申がなされました。その後、本市においてまちづくりの観点等から検討し、「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転を目指すこととし、市議会令和4年4月臨時会において、市役所の位置を変更する議案が賛成3分の2以上を要する特別多数議決により可決され、市役所本庁舎のさいたま新都心への移転が決定しました。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>
184	<p>バスターミナル(BT)について</p> <p>2021年秋の新庁舎整備等基本構想(素案)では、現況のBT施設の機能確保(現状維持)を基本に検討することが前提になっており、これを前提に市議会で討議・決裁されたものと了解している。ところが今般の基本計画では現在のBTは完全になくなり、さいたま新都心駅周辺の交通広場に移転させることになっている。これは前提事項を破る重大な変更であり、きちんとした説明が必要と考える。現BTは、さいたま市の経済活性化の一つの原動力になるものと期待されているだけに、場合によっては新庁舎の候補地再検討の話(白紙に戻す)になってもおかしくないと考える。</p> <p>現BTの何が問題でこのような話になるのか、当初のBT建設計画と現状の比較等を明示し、差異が大きい場合は何が原因でそのようなことが起きているのか、今後の計画も含め提示していただきたい。新幹線等の鉄道網と高速道路網が集中する大宮・さいたま新都心地区は首都圏交通網の北東の玄関口として重要な位置づけであり、その一角をなすBT計画が白紙に戻されたまま新庁舎のみ話が先行することは絶対に許されない話であると思う。</p> <p>なお、現BTをすべて撤去する場合、それまでにかかった建設費用等全ては新庁舎整備のために発生するものゆえ、土地代も含め新庁舎概算事業費に加えるべきと考える。</p> <p>ついでながら、現在大宮駅Grand-Station(OGS)構想が検討されており、その中にBTを新設する案がでていくと聞く。確かに高速バスと新幹線等が直結する良い案とは思いますが、高速バスターミナルは高速道路に近いことが重要で、この点から見て現BTより勝る所はどこにもない。仮にOGSにBTを新設する場合、将来何十台、何百台の大型バスが加わることが想定されるので、大宮駅周辺の慢性的交通渋滞解消のため高速道路に接続する新たな道路を作るしかなく、この費用が膨大なものになることは間違いない。また、大宮駅はさほど大きな駅ではないのでこれ以上人が集まると大惨事発生リスクが高まることになる。これらの点から見て現BTを有効活用することがさいたま市にとって最良の選択肢ではないかと考えている。できればOGSとの利便性確保のためモノレール等を新設することが望ましい。世界中の大型空港は今や大半がモノレール・リニアモーターカー等でターミナル間を接続しており、利用者を歩いてターミナル間を渡り歩かせるような発想をしているところはどこにも見当たらない。最新のOGS構想を考えるのであれば現BTの有効活用を考えて頂き、その接続手段を探していただきたい。</p>	全般			1	<p>既存のバスターミナル機能につきましては、コロナ禍に伴う社会情勢の変化や大宮駅西口交通結節点事業計画の検討などの取り巻く環境の変化を踏まえ、新庁舎とは一体には整備せず、さいたま新都心駅の東西の交通広場での機能確保を検討することといたしました。</p> <p>大宮駅周辺の状況につきましては、国土交通省と本市が事務局として進めている大宮駅西口交通結節点事業計画検討会において、大宮駅周辺の交通結節機能の強化等に向けた事業計画の具体化の検討を進めております。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
185	<p>防災拠点として新都心は適当か。</p> <p>拠点は都心でなく田舎にするべきではないか。ヘリポートの台数確保できる。安全性も確保できる。備蓄機能も確保できる。敷土が広いからBCP確保もできる。新都心にする理由を明確にしてください。</p>	全般			1	<p>新庁舎の位置等につきましては、浦和市・大宮市・与野市の3市合併に当たり、旧3市の市長が調印した市町村の合併に関する最も重要な文書である「合併協定書」において、「将来の新市の事務所の位置については、さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、新市成立後、新市は、交通の事情、他の官公署との関係など、市民の利便性を考慮し、将来の新市の事務所の位置について検討するものとする。」とされていることから、本市誕生以来、重要な課題として長年にわたり様々な観点から検討を積み重ねてきました。具体的には、平成24年度から平成29年度までの本庁舎整備審議会において、浦和エリアも含めた位置に関する様々な議論や、「防災性」「交通利便性」「国・県等との近接性」「シンボル性」などの議論を経て、さいたま新都心駅周辺が望ましいという答申がなされました。その後、本市においてまちづくりの観点等から検討し、「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転を目指すこととし、市議会令和4年4月臨時会において、市役所の位置を変更する議案が賛成3分の2以上を要する特別多数議決により可決され、市役所本庁舎のさいたま新都心への移転が決定しました。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>
186	<p>さいたま市建築情報センターの設置</p> <p>現在、大宮区役所と中央区役所内に都市計画事務所及び建設事務所が配置されているが、大宮区役所の移転により相互距離は直線距離にして約2キロメートルと近距離に位置している。また本庁舎移転により新本庁舎からそれぞれ直線距離にして1.5キロメートル以内に位置することになる。市民及び（不動産）事業者へのサービスを考えると、それぞれが近距離にあるのであれば、横浜市にて採用している建築情報センターとして集約したほうが良いと考える。横浜市のホームページによると、都市計画、建築、道路、下水道等の調査や証明書発行及び一般的な建築相談までできるらしい。基本計画では市民利用スペースが設置される予定なので、そこに面して配置することにより建築情報センターのみでほとんどの調査等は完了するため、上階の執務スペースへ行く必要がなく、新庁舎のセキュリティーの面からも有効であると考え。</p> <p>また、「さいたま市建築情報センター」の開設により、南北都市計画事務所及び建設事務所のスペースが不要となり、それぞれにスペースを貸会議室や集会場への転用により、2ページ目記載の「会議室の慢性的な不足」について現庁舎のみならず大宮区及び中央区の問題解決にも繋がるものとする。</p>	その他			1	<p>御意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
187	<p>新市庁舎整備移転に関し、住民から出ている意見をお伝えするとともにご提案をさせていただく。パブコメの趣旨と相違するかもしれないが、この機会にお伝えする。</p> <p>・住民の声</p> <p>≪市役所が遠くなってしまい、不便になるのでは。≫</p> <p>当地域は、現在地の市役所には徒歩または自転車で十分に往来できる位置関係にあって、大変ありがたく思っている。新庁舎に移転すると、電車、タクシー、自家用車を使うことになり、費用等負担がかかることになる。郵送にも費用と手間がかかってくる。</p> <p>今後、住民は高齢化して、手続きに向くことが困難になる。電子的なやりとりも難しく、直接出向くことや現物の書面のやり取りはこの先も必要である。</p> <p>・解消案のご提案</p> <p>≪区役所から本庁への使送便の活用≫</p> <p>そこで、近くの区役所から本庁への使送便に、住民からの市役所あての書類を乗せていただくようにできないかご検討をお願いしたい。現在そのようなシステムはないとのことだが、移転に伴う立地上の不便の解消に役立つのではないかと思う。特別費用もかかることではなく、現在確立している従来からのルートに乗せていただくという形なので、実現しやすそうに思われる。実際に利用されることは少ないかもしれないが、このようなシステムの備えがあるとわかれば、移転を残念に思う住民にとっても安心して新市庁舎の完成を心待ちにできる。</p> <p>大規模な基本計画に比して些細なことで、後からでも付加できる類のことだが、市役所が遠くに移転して、徒歩圏内ではなくなるという住民のニーズと不安解消になると思う。ご検討のほどよろしく願います。</p>	その他			1	<p>さいたま新都心は、都市づくりの整合性に関し、人口重心に近いこと等を踏まえ、移転することとしました。</p> <p>御意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>
188	<p>Wi-Fiとディスプレイが前提である。そう考えると、アプリでつながる社会にならないか。まず、さいたま市を、無料のWi-Fi都市にするべきだと思う。</p> <p>ダブリンの場合を参考にしてください。オコネルストリートプラザ、中央郵便局、テンプルバスクエア、メリオンスクエア、ヘンリーストリート、グラフトンストリート・・・</p>	その他			1	<p>御提案につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>
189	<p>将来的に県庁を近隣に移転する予定はあるのか？その場合用地確保をしっかりと見据えているか？</p>	その他			1	<p>埼玉県庁につきましては、現在埼玉県において再整備に係る検討が進められていますが、移転の予定は伺っていません。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>
190	<p>今回の件も大宮GCS計画もそうだが建物を建てるにあたっての大前提として周辺道路、更には広域的に見てもさいたま市の道路は劣悪すぎる。足りない、狭い、ぶつ切り、歩道が無い（片側しか無い）等問題だらけである。</p> <p>新都心に限って言えば首都高線以東東北道との接続、下部の一般道も国道122号までの接続が理想だが第二産業道路すら接続出来ず。以西は17号でぶつ切り。17号バイパスまで繋げず。県道159号西は17号バイパス届かずぶつ切り、東も第一産業道路までしか整備出来ず。南大通り東線の第一産業道路以東整備出来ず。新都心西側の最も重要な広域回遊性のある17号県内全線4車線化恐らくあと半世紀かかっても完成せず。新都心東側の最も重要な広域回遊性のある第一産業道路県内全線4車線化全く追いつかず。コクーンシティ以北の東横インから東に延びる道路、第一産業道路まで接続出来ず。</p> <p>他、二車線しかない旧中山道を補完できる道路の脆弱さ等</p> <p>敢えて市外の範囲も挙げたが、いずれにせよ市の顔となる場所になるにあたりあまりに不足の多いこのさいたま市（県）の整備の甘さをずっと問題視している。市役所移転賛成だが他にも広々使われ先ほど挙げたコクーン以北の道路の接続を阻害している住宅展示場、高沼遊歩道一帯の雑多な土地利用、しまむらの横にある広い貴重なさいたま新都心の土地に二階建ての研究所が出来るとか？</p> <p>このバラバラで整然としたエリア分けもなく統一感も無く道路をほぼロの字に整備しただけの陸の孤島。このさいたま新都心が他県で先んじてモデルになっているような美しく整備された都市のようになることを願っている。悲しいくらい遅れてのスタートだが、包括的に全力で取り組んで欲しい。</p>	その他			1	<p>御意見の道路計画につきまして、「さいたま市道路網計画」及び同計画の実施計画にあたる「さいたま市道路整備計画」に基づき、計画的に推進しており、さいたま新都心のまちづくりにおける今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、「国道17号の整備」につきましては、国土交通省で行っています。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
191	人流について 市役所の周りの人流だけでなく、もう少し広く人の流れを良くするために、さいたま新都心駅に南改札を作ること を提案する。改札だけでなく、人や自転車を通れる自由通路を作るのが良いと思う。市役所へのアクセスは多い方が 良い。バスターミナルも公園もある。西口側の駅の近くには大きな公園はない。線路で分断された東側と西側を子供 でも気軽に行き来できるようにもっと通路や歩道橋を作ってほしい。	その他			1	御意見の「さいたま新都心駅の改札口の増設」につきましては、 課題や必要性を整理した上で必要に応じて鉄道事業者に対して要望 していくことから、今後の参考とさせていただきます。 また、「さいたま新都心の東西を結ぶ通路等の新設」につきまし ても、課題や必要性を整理した上で必要に応じて検討していくこと から、今後の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
192	旧中山道沿いの高沼遊歩道向けに新都心駅の南口改札を新設することが駅からの動線を考えると最も良いと考え る。	その他			1	御意見の「さいたま新都心駅の改札口の増設」につきましては、 課題や必要性を整理した上で必要に応じて鉄道事業者に対して要望 していくことから、今後の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
193	回遊性を向上させるデッキに関し、現状の新都心駅の改札口からコークンシティからの歩行デッキでは、時期やイ ベントによってはかなりの人手となり、年配者や車椅子や身体が不自由な方々には大変だと感じる。 新都心駅の改札口の増設をJRと一体で検討頂き安全な歩行デッキでのルート確保が重要ではないか？	その他			1	御意見の「さいたま新都心駅の改札口の増設」につきましては、 課題や必要性を整理した上で必要に応じて鉄道事業者に対して要望 していくことから、今後の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
194	さいたま新都心駅の利用者が増加し混雑することが予想される。さいたま新都心駅の出口の増設やホームの増築を ご検討いただけないか。	その他			1	御意見の「さいたま新都心駅の改札口の増設」につきましては、 課題や必要性を整理した上で必要に応じて鉄道事業者に対して要望 していくことから、今後の参考とさせていただきます。 また、「さいたま新都心駅のホーム増設」につきましては、市役 所本庁舎移転後の新庁舎へのアクセスも含め、利用者の利便性向上 のため、鉄道事業者に対して要望を実施しています。	素案のとおりといたします。
195	利便性の向上と、東西動線強化による地域のにぎわい創出を目的に、さいたま新都心駅の市役所に近い改札新設も 検討いただきたい。	その他			1	御意見の「さいたま新都心駅の改札口の増設」につきましては、 課題や必要性を整理した上で必要に応じて鉄道事業者に対して要望 していくことから、今後の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
196	線路の反対側からの歩く人や自転車の人流に配慮して自転車と人だけのアンダーパスを作ってほしい。 現在、新都心西口方面の人が東口に自転車や歩きで向かう時、線路を越えていくアンダーパスの自転車と人のため の坂道がとても長くできてきつくて、自転車を押して上がる時が辛くて利用する人も大変少ない状況にある。車で通ると 分からない辛さである。 そこで、浦和駅周辺にあるような人と自転車だけが通れるアンダーパスをぜひ設置してほしい。 役所だけでなく、買い物にも大変便利になるはずで、東西の人流も増えると思う。 たとえば、新都心西口の「せせらぎ通り」からアンダーパスを通すとしまむらの真正面に出るので、しまむらさん にも資金のご協力を願うなどしてぜひ実現してほしい。 ちなみに、静岡駅から松坂屋までの地下道は松坂屋が作ったと聞いている。静岡市はお金を出さなかったと当時評 判になった。	その他			1	御意見の「さいたま新都心の東西を結ぶ通路等の新設」につきま しては、課題や必要性を整理した上で必要に応じて検討していくこ とから、今後の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
197	浦和区北浦和寺前地下道にあるような自転車や車いす、ベビーカーが楽に乗るようなエレベーター付きの地下道を 計画していただきたい、新都心東口（の新庁舎）と新都心西口をつなぐ地下道が整備されると、新都心東西口の行き 来がスムーズになり、市民生活が格段に便利になると思える。災害時等にベビーカーを使うか否かは個人の判断と なるだろうが、車椅子での移動はやむを得ない人も必ずおられると思う。ご一考願いたい。	その他			1	御意見の「さいたま新都心の東西を結ぶ通路等の新設」につきま しては、課題や必要性を整理した上で必要に応じて検討していくこ とから、今後の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
198	大宮駅からのアクセス向上のため、大宮駅と繋ぐバスの便数を増やしていただきたい。	その他			1	御意見につきましては、バス事業者と協議等を通じて検討してま いります。	素案のとおりといたします。
199	新庁舎への意見ではないが、さいたま市の財政赤字が気になる。旧庁舎の跡地を売却して新庁舎の費用に充ててほ しい。市民会館うらわ跡地に浦和区役所を造ってもらいたい、駅近が望ましい。	その他			1	現庁舎地利活用につきましては、浦和区役所や浦和消防署の機能 を残しつつ、「文化芸術機能」、「教育・先進研究機能」、「市民 交流機能」の基本に、単独や複合化による配置、民間活力の導入や 民間施設等の誘致も視野に入れ、検討を進めており、御意見の「現 庁舎地の売却」については検討しておりません。	素案のとおりといたします。

意見 番号	御意見の概要	該当する			件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	ページ			
200	<p>現庁舎跡地について</p> <p>現庁舎跡地は主要駅から800メートル以上離れていることから、多くの来訪者が見込まれる公共建造物には不向きであると審議会から答申された場所である。ここに浦和区役所を残すのは浦和区民に対し失礼であり、市民感情として外部訪問者の数が少ない市庁舎の交通利便性が優先され、外部訪問者の数が多い区役所が軽視されるのはおかしいということになりかねない。浦和区役所も主要駅から800メートルの範囲内に新設しないとおさまりがつかないのではないかと思われる。</p> <p>今回の市庁舎移転は東京都庁が有楽町界隈から西新宿の都会の僻地へ移転したのと全く逆のケースで、僻地から繁華街への移転だけに跡地対策を最優先しないと禍根を残すと危惧している。</p>	その他			1	<p>現庁舎地利活用につきましては、浦和区役所や浦和消防署の機能を残すことを基本的に検討しておりますが、御意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>
201	<p>「県都浦和」なる言葉について</p> <p>「県都」は「県庁所在地で県庁のある都市のこと」と定義づけされている。これに対し「県都浦和」なる言葉が、さいたま市の刊行物等で目につくことが多くなってきている。現在の埼玉県の県都（県庁所在地）はさいたま市であり、学校教育の場でもそのように教えているはずである。それにもかかわらずさいたま市及びさいたま市関係者の刊行物に「県都浦和」なる言葉が散見されることは子供の教育上混乱を招くだけで軽視できないものがある。「県都浦和」は新庁舎移転先が浦和区から大宮区になるところから出てきた新語であり、貴部が関与するところが大きいと考えるのでこの場を借りてお願いする次第である。</p>	その他			1	<p>御意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>
202	<p>終わりにメールアドレスを記入するようあるが提出については持参郵送FAXである。河野大臣がデジタル化を叫んでいたが末端の行政がこれでは何とも言いようがない。社会はデジタル化に邁進している。</p>	その他			1	<p>本市パブリック・コメント制度要綱第6条第3項において、「意見の提出方法は、郵便、ファクシミリ、電子メールその他実施機関が適当と認める方法とする。」と規定しておりますが、御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>
203	<p>この形式の「意見用紙」では、市庁舎移転全般に対する意見が言いづらい。「閉ざされたパブリックコメント」としか思えない。</p>	その他			1	<p>公表した政策等の案のうち、どの部分についての意見か具体的に書いていただけるように、意見用紙には、資料名や該当箇所を記載する欄を設けておりますが、御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>
204	<p>事業のヴィジョンは論理が通っていますが、消費税など医療福祉に充てる予算が国政で企業などに使われていると聞きます。この規模の建設が本当に必要なのか、と思った。</p> <p>貧困層をNPOやボランティアがケアして、美しい共助のように描かれているが、1月31日のニュースでも、原発の廃棄物の除去のためのロボットアームを79億円で作り、やってみたらダメだったので釣り竿様に変更するなんてやっていた。</p> <p>参政党がYoutubeで財政の法律が、予算を建設開発費に使うしかない建付けになっているのを、戦後に軍需産業が発展しないために決められたのをいまだに変えていないから、「あると便利、なくて平気」なものに血税や消費税が流れているというようにも疑っている。市債などの「市が調達」という表（要約版P.10上の表）もありましたが、政府行政には建設開発ばかりでなく、もっといいお金の使い方があっていいのではないか。そのために変える努力を諦めないでほしいと常々思っている。</p>	その他			1	<p>御意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>

■集計結果

意見提出者数	91名
意見項目数	204件
修正項目数	9件